

北海道の単位町内会・ 自治会組織のすがた

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

平成30年3月

一般社団法人
北海道町内会連合会

はじめに

本調査は、北海道内の単位町内会・自治会組織の概況、運営状況、具体的な事業内容とともに、抱える課題等を把握し、これからの町内会活動の進展と近隣で支えあうまちづくりを推進するため、昨年9月に実施いたしました。

今回の調査では、区・市・町村の比較により組織状況や抱える課題等の違いや、前回の平成24年度調査との比較結果を明らかにし、これからの町内会のあり方などについての意見を集約いたしました。

調査結果からは、住民の少子高齢化がすすむ町内会の実態とともに、時代に合った運営を模索している町内会の姿が読み取れます。

町内会の実施事業については、子どもの事業が大きく減少した一方、高齢者等のふれあいサロン事業が増加し、今後取り組みたい活動では、高齢者の支援活動や交流活動、防災活動があげられました。

町内会が抱える課題では、役員のなり手不足、会員数と行事参加者の減少、空き家の増加等があげられ、役員のなり手確保のために、輪番制の導入や役員業務の見直しをする町内会が増えています。また、これからの町内会のあり方については、現状維持の意見が多いものの、事業の見直し、連合会との合同事業を増やすなどの意見も多くよせられました。

さらに、行政に対しては配付物等の負担軽減と町内会活動への協力、社会福祉協議会等に対しては福祉活動での連携と個人情報の共有、連合町内会に対しては事業推進と単位町内会との連携強化を求める意見が多く出されています。

また、本会に対しては、活動への期待とともに、単位町内会からは存在が見えないとの意見を数多くいただき、今後より一層、事業の推進と組織の積極的な広報活動に努めていきたいと思っております。

本書が、町内会関係者の皆様、行政や社会福祉協議会などの関係機関の皆様の参考となり、北海道の町内会・自治会活動の充実・強化につながることを願ってやみません。

終わりにになりましたが、この調査報告書の作成にあたり、調査回答にご協力いただきました町内会長の皆様、町内会連合会事務局の皆様、そして、調査項目の検討と結果分析にご協力をいただいた北星学園大学の岡田直人教授に厚くお礼を申し上げます。

平成30年3月

一般社団法人
北海道町内会連合会
会長 長谷川 敬二

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

目 次

調査の概要	5
調査結果ダイジェスト	6
I. 町内会の概要	
(1) 町内会の結成年	8
(2) 町内会の加入世帯	8
(3) 町内会の加入世帯数の変化	8
(4) 高齢者の世帯数	9
(5) 町内会へ未加入の世帯	9
(6) 未加入世帯への加入促進策	10
(7) 町内会館、集会所の有無	10
(8) 町内会の法人化の状況	11
(9) 町内会が抱えている課題	11
(10) 町内会が抱えている課題（自由記述）	12
II. 町内会の財政状況	
(1) 町内会の予算総額	13
(2) 1世帯あたりの町内会費月額	13
(3) 町内会の特別会計	14
(4) 不足している予算の内容	14
(5) 増強したい財源	14
III. 町内会長のプロフィール	
(1) 町内会長の年齢と性別	15
(2) 町内会長の職業	15
(3) 町内会長の在職年数	16
(4) 町内会長の報酬	16
IV. 役員の状況	
(1) 役員の選出方法	17
(2) 役員の任期	17
(3) 役員の男女構成	17
(4) 部会・委員会の設置状況	18
(5) 役員のなり手がいない原因	18
(6) 役員のなり手確保のための対策	19

V. 町内会の活動概要

(1) 町内会の事業ベスト10 (全体)	20
(2) 町内会の事業ベスト10 (区・市・町村別)	20
(3) 分野別の事業実施状況	21
(4) 廃止した活動・事業	24
(5) 今後力を入れたい活動、新しい取り組み	24

VI. これからの町内会のあり方

(1) 町内会に特に期待される役割	25
(2) 町内会運営の在り方について	25
(3) 町内会運営の在り方について (自由記述)	26

VII. 町内会と行政・社会福祉協議会等との関係

(1) 行政への協力内容	27
(2) 行政への意見・要望	27
(3) 社会福祉協議会への協力内容	28
(4) 社会福祉協議会への意見・要望	28
(5) 町内会で今後特に力を入れたい福祉活動	29
(6) 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携	30
(7) 関係機関との連携上の課題	30

VIII. 赤い羽根共同募金運動への取り組み

(1) 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方	31
(2) 募金が活用されるべき活動	31
(3) 赤い羽根共同募金が取り組む大規模災害時の支援内容	32
(4) 町内会での募金活動についての意見	32

IX. 市区町村の連合会組織の役割

(1) 町内会連合会の役割	34
(2) 町内会連合会に対する意見・要望	35

X. 北海道町内会連合会の役割

(1) 北海道町内会連合会に対する意見・要望	36
(2) 道町連共済への加入	38
(3) 道町連共済への意見・要望	39

調査票	41
-----------	----

調査の概要

1. 調査の名称 市区町村単位町内会・自治会組織基本調査
2. 調査の目的 北海道内の単位町内会・自治会組織の概況、運営状況、具体的な事業内容とともに、抱える課題等を把握し、これからの町内会活動の進展と近隣で支えあうまちづくりを推進するために実施した。
3. 調査の対象 35市区町村の単位町内会・自治会1,284組織
※35市区町村は、事業実施状況、人口世帯規模、地域性を考慮して抽出
※道内の単位町内会数は、15,519組織（平成26年9月1日現在）
4. 調査の方法 調査票による郵送調査（返信用封書同封／切手あり）
5. 調査票の送付先 連合町内会事務局へ一括送付
6. 調査の時点 平成29年9月1日
7. 調査期間 平成29年9月～10月（10月31日締切）
8. 回答結果

依頼件数	1,284組織（別表～市区町村別回答結果）
回答数	855組織
回答率	66.6%
9. 調査票作成と結果分析
本会正副会長会議にて、調査票の検討と調査結果の分析を行った。
平成29年8月29日 調査方法並びに調査票の検討
平成30年2月1日 調査の中間報告
10. 調査票の集計
調査票の集計は業者に委託した。
11. 報告書の作成
調査結果は、正副会長会議にて分析のうえ事務局が報告書にまとめた。

平成29年度市区町村単位町内会

北海道内の平均的な単位町内会のすがた

※全道の平均値であり、地域により異なります。



平均町内会費
(月額・1世帯)
およそ500円

P13

平均世帯数
144世帯

P8

町内会未加入世帯は、
都市部の集合住宅や単
身者世帯に多い。

P9

平均予算額
145万円

P13

町内会長の
平均年齢69歳

P15

町内会長の
平均在職年数
7.3年

P16

役員
の平均任期
2年

P17

班長
の平均任期
1年

P17

部会・委員会
の平均設置数
4部会

P18

平均実施事業数
16.4事業

P21

町内会に特に期待される役
割は、福祉・交流・防災活
動。都市部では「防犯活動」、
地方では「行政等との連絡
調整」も多い。

P25

自治会組織基本調査結果ダイジェスト

調査結果より主な内容を抜粋

加入促進策には、転入時の呼びかけ、町内会の情報提供、活動へのお誘い、管理会社への協力依頼など。

P10

4割の町内会が独自の会館がある。

P10

町内会で現在抱えている課題では、7割強の町内会が「役員のなり手不足」、5割の町内会が「参加者の固定化と減少」をあげる。

P11

P12

法人格取得の町内会は5.3%。

P11

役員のなり手がいない原因は、「活動への意識が低い」「時間的に余裕がない」がおおよそ5割。役員確保の対策は、「輪番制」が最多。

P18

特に不足している予算は、札幌市で「除排雪費」、他地域では「交流事業費」と「運営費」。

P14

特に増強したい財源は、全ての地域で「行政からの補助」。

P14

3割の町内会が特別会計として積立金会計を設置。

P14

町内会の実施事業ベスト5

- 1位 赤い羽根共同募金運動への協力
- 2位 回覧板による事業の周知
- 3位 町内清掃の実施
- 4位 新年会・忘年会
- 5位 防犯・街路灯の設置・管理

P20

特に力を入れたい福祉活動は、6割強の町内会が「見守り活動」、その他は「除排雪支援活動」や「ふれあいサロンづくり」が多い。

P29

今後の町内会運営のあり方は、半数が「現状のままでよい」、3割弱が「事業を取捨選択し見直す」。

P25

P26

今後力を入れたい活動、新しい取り組みは、「高齢者世帯等への支援」「交流活動」「防災活動」。

P24

少子化の影響で子ども関連の事業を廃止した町内会が多い。

P24

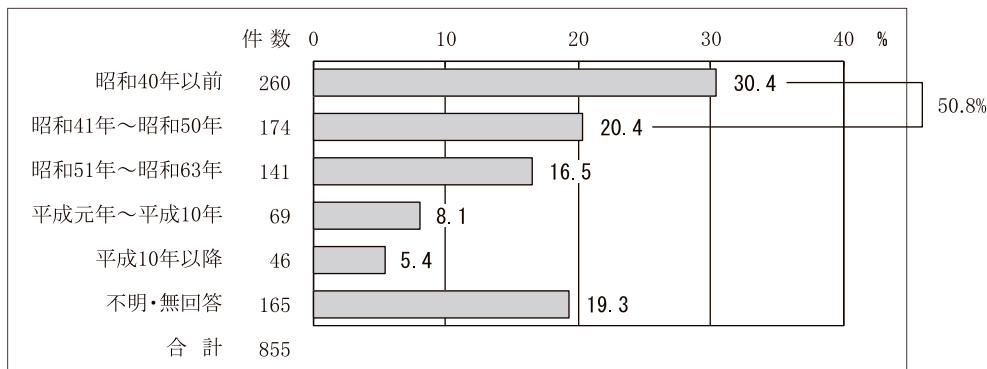
(1) 町内会の結成年

—昭和50年以前に結成された町内会が5割以上—

町内会の結成年は、「昭和40年以前」と「昭和41～50年」を合わせると5割を超えており、半分以上の町内会が設立から40年以上の歴史があることになります。

一方で、結成年が不明である町内会も多く、町内会の歩みの記録も課題であることがわかります。(図1)

図1) 町内会の結成年



(2) 町内会の加入世帯数

—全体の平均世帯数は144世帯、
市は町村の2倍の世帯規模—

1町内会あたりの平均世帯数について、市は町村の2倍、区は市よりもさらに多く、町内会の世帯規模は都市部と町村部では大きく異なります。(表1)

表1) 町内会の平均世帯数

市区町村	平均世帯数
区 (140)	202世帯
市 (386)	176世帯
町村 (329)	82世帯
全体 (855)	144世帯

(3) 町内会の加入世帯数の変化

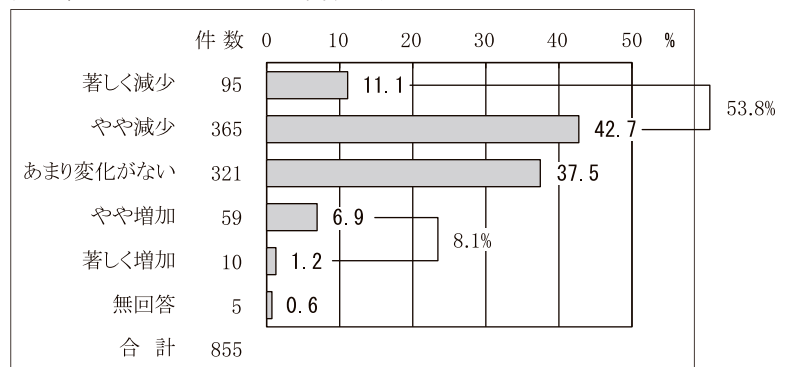
—5割以上の町内会で世帯数が減少、増加は1割に満たず—

町内会の世帯数の変化では、「著しく減少」「やや減少」をあわせて53.8%が減少しています。(図2)

前回、平成24年度の調査結果でも、減少が5割を超えており、町内会の世帯規模の減少が続いていることがわかります。

なお、区だけは、「あまり変化がない」が64.3%で、札幌市に人口が集中していることがわかります。

図2) 町内会の加入世帯数の変化



(4) 高齢者の世帯数

一区では3割、他市町村では4割が高齢者世帯

65歳以上の高齢者で構成される世帯（町内会把握の概数での回答）は、区では3割、他の市町村では4割に達し、町内会の行事継続と担い手育成の難しさ、見守り活動の負担増等が推察されます。（表2）

表2) 65歳以上の
高齢者の世帯の割合

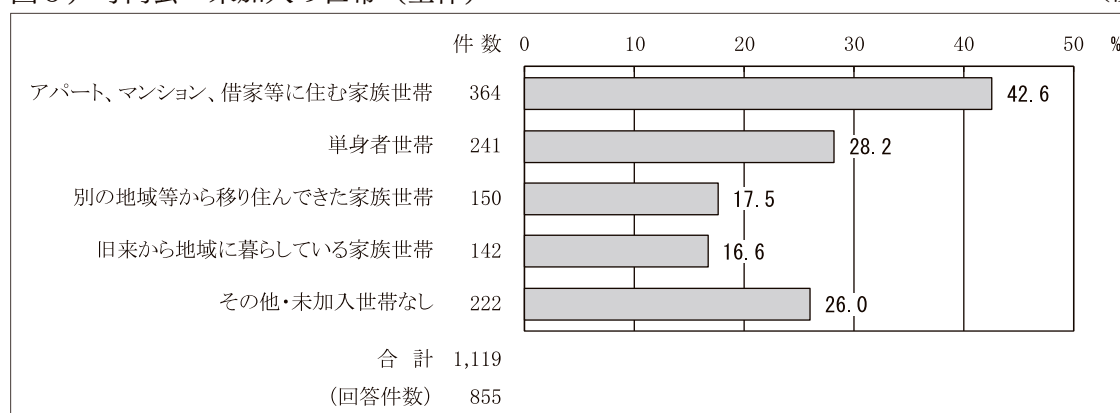
市区町村	平均高齢者世帯率
区 (140)	31.7%
市 (386)	44.1%
町村(329)	41.4%
全体(855)	41.1%

(5) 町内会へ未加入の世帯

一都市部の集合住宅・単身者に多い町内会未加入世帯

図3) 町内会へ未加入の世帯（全体）

（複数回答可）



主に「アパート、マンション、借家等に住む家族世帯」が未加入なのが、区では65.7%、市では51.3%、町村では22.5%となっています。また、「単身者世帯」については、区では35.7%、市では28.5%、町村では24.6%であり、町内会未加入世帯は、主に都市部の集合住宅世帯、単身者世帯に多い状況です。（表3）

表3) 町内会へ未加入の世帯（区・市・町村別）

（複数回答可）

	区 (140)	市 (386)	町村 (329)	合計 (855)
アパート、マンション、借家等に住む家族世帯	65.7%	51.3%	22.5%	42.6%
単身者世帯	35.7%	28.5%	24.6%	28.2%
別の地域等から移り住んできた家族世帯	12.1%	21.2%	15.5%	17.5%
旧来から地域に暮らしている家族世帯	12.9%	19.2%	15.2%	16.6%
その他	19.3%	22.0%	33.4%	26.0%

(6) 未加入世帯への加入促進策

—転入時の呼びかけ、町内会の情報提供、活動へのお誘い、管理会社への協力依頼など—

表4) 町内会未加入世帯への加入促進策

加入案内・呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・班長が戸別訪問して加入を呼びかけ、未加入者には町内会役員がお願いに行く。 ・役員が訪問して町内会の活動や必要性について説明する。 ・転居者に総会資料やゴミ収集資料を渡すとともに会費を説明し、加入いただく。 ・町内会で負担している公的費用(除排雪費、街灯費、ゴミステーション維持管理費)について説明し、加入をお願いする。 ・定期的に未加入世帯の実態を確認して、加入促進運動を行う。
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の情報を提供して、未加入者に活動を理解してもらう。 ・町内会広報紙を配付して情報提供。町内会ポスターを掲示。 ・町内会行事や活動内容を写真で紹介した加入促進チラシを定期的に配付。 ・見守り活動をする過程で、町内会の情報提供をして加入を呼びかける。
活動に誘う	<ul style="list-style-type: none"> ・加入のきっかけづくりのために、町内会の行事に未加入者も積極的に誘う。 ・まずは町内美化・防災・防犯の活動への協力をお願いする。 ・日ごろの挨拶・声かけなどでコミュニケーションをはかる。
管理会社等を通じた加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートの管理会社やマンションの管理組合に加入を呼びかける。 ・建設中のアパートやマンションを見かけたら管理会社等へ事前加入をお願いする。 ・公営住宅については、入居前に行政から町内会加入案内をしてもらう。 ・特別会員制度を導入し、マンションの家主から会費を徴収している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員と情報共有を図り、役員が未加入者宅へ出向き加入を呼びかける。 ・新規加入者に粗品をプレゼントする。 ・規約で原則的に全住民が町内会加入するよう定めている。 ・町内会加入は個人の自由なので積極的な加入促進はしていない。

(7) 町内会館、集会所の有無

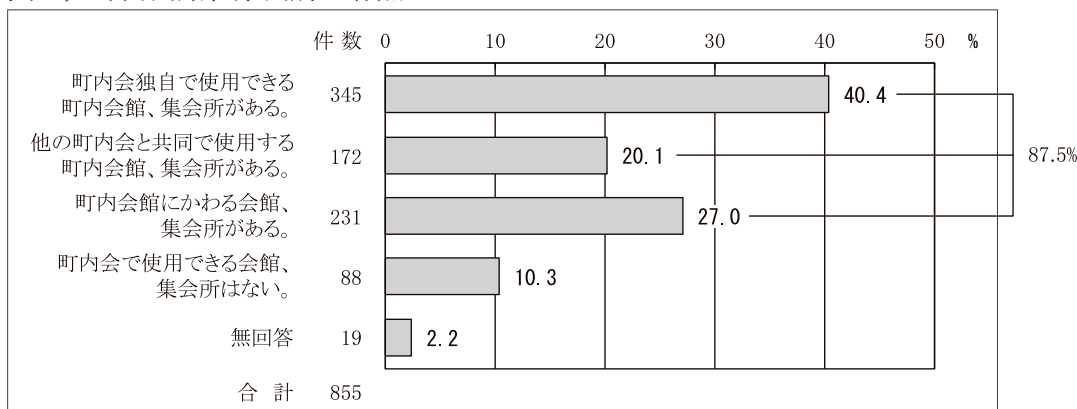
—独自の会館があるのは4割、全体でおよそ9割の町内会に使用できる会館がある—

「町内会独自で使用できる町内会館、集会所がある」、「他の町内会と共同で使用する会館等がある」、「町内会館にかわる会館等がある」、あわせて87.5%の町内会に使用できる会館等があります。

(図4)

なお、町内会館を所有している町内会のなかには、町内会館の維持・管理費用が財政上の重い負担となっている町内会も多くあります。

図4) 町内会館、集会所の有無



(8) 町内会の法人化の状況

—5.3%の町内会が法人格を取得—

「法人格を取得あるいは取得予定」の町内会は、855組織中45組織（5.3%）の状況です。

数は少ないものの、主に町内会が所有する会館等の建物・土地の不動産登記、町内会名義の財産管理のために、町内会が法人格を取得している町内会があります。（表5）

表5) 法人格の取得

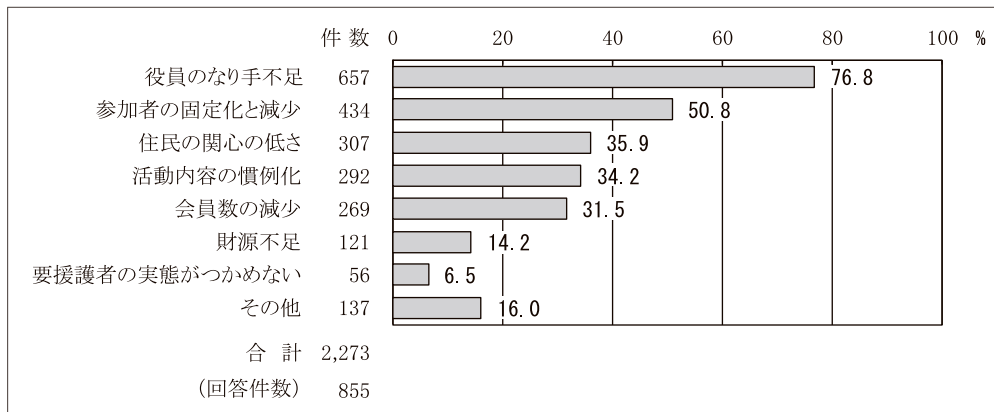
	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
法人格を取得あるいは取得予定	8	5.7%	33	8.5%	4	1.2%	45	5.3%
法人格を取得していない	118	84.3%	330	85.5%	305	92.7%	753	88.1%
無回答	14	10.0%	23	6.0%	20	6.1%	57	6.7%

(9) 町内会が現在抱えている課題

—「役員のなり手不足」は7割以上、区で「住民の関心の低さ」、市と町村で「会員数の減少」—

図5) 町内会が現在抱えている課題（全体）

（複数回答可）



「役員のなり手不足」が、区では80.7%、市では83.7%に対し、町村では67.2%で、特に都市部でなり手不足が深刻であることがわかります。

「住民の関心の低さ」は、区の50.7%に対し、市では35.2%、町村では30.4%の状況であり、特に区では、住民の関心の低さが大きな課題となっています。

逆に、「会員数の減少」は、区の9.3%に対し、市では34.2%、町村では37.7%の状況であり、市と町村では会員数の減少も大きな課題であることがわかります。（表6）

表6) 町内会が現在抱えている課題（区・市・町村別）

（複数回答可）

	区 (140)	市 (386)	町村 (329)	合計 (855)
役員のなり手不足	80.7%	83.7%	67.2%	76.8%
参加者の固定化と減少	47.1%	57.0%	45.0%	50.8%
住民の関心の低さ	50.7%	35.2%	30.4%	35.9%
活動内容の慣例化	32.1%	34.5%	34.7%	34.2%
会員数の減少	9.3%	34.2%	37.7%	31.5%
財源不足	10.0%	14.5%	15.5%	14.2%
要援護者の実態がつかめない	9.3%	8.3%	3.3%	6.5%
その他	20.7%	16.8%	13.1%	16.0%

(10) 町内会が抱えている課題（自由記述）

－未加入世帯の増加と、高齢化や会員減少－

さらに、町内会が抱える前述以外の課題を自由記述で伺ったところ、120の町内会（14.0%）から次のような課題があげられました。

圧倒的に多かったのが、「会員の少子高齢化に伴う参加の減少」でした。その他、「空き家の増加」、「町内会未加入世帯の増加」等があげられています。（表7）

表7）町内会が抱えている課題（自由記述）

住民構成の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口、世帯数の減少 ・住民の高齢化で行事の参加者減少 ・ひとり暮らし高齢者の増加 ・空き家の増加 ・地域の子どもが減少し活気が失われた ・過疎化により町内会の子ども中心の事業が廃止された ・不在の住民が多くなり、会費徴収や募金活動が困難 ・班長を輪番にしたが高齢化でうまくまわらない
住民意識の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会未加入世帯の増加 ・若年層が町内会活動に関心をもたない ・町内会活動を役員に任せきりの住民が多い ・定年後も仕事に就く高齢者が多く、活動への参加が少ない ・アパート増加による若年層への町内会活動の理解呼びかけ ・会員同士のコミュニケーションの不足、地域の一体感の喪失
町内会の運営・事業の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会館の維持管理、老朽化 ・財政不足による事業の縮小 ・将来的な近隣町内会との合併の検討 ・除排雪の対応、除排雪費用の増大 ・災害時の町内会の対応、防災対策、自主防災組織の活性化 ・個人情報への入手、利用、管理が難しく、名簿作成や見守りで支障 ・ゴミ集積所の管理（ゴミ分別・カラス対策など） ・訪問販売業者への対策 ・関係機関からの動員や研修が多すぎる ・連合町内会などの負担金が多い

(1) 町内会の予算総額

—全体の平均予算額は1,455千円
1世帯あたりの予算額は10千円—

町内会の予算総額は、世帯規模が多い都市部が多くなっています。

一方、1世帯あたりの予算額でみると、区が8.5千円、市が9.5千円に対し、町村は13.2千円となり、町村部が多くなっています。(表8)

表8) 町内会の一般会計予算額の平均

市区町村	平均一般会計予算額	1世帯あたり予算額
区 (140)	1,712千円	8.5千円
市 (386)	1,673千円	9.5千円
町村 (329)	1,079千円	13.2千円
全体 (855)	1,455千円	10.1千円

(2) 1世帯あたりの町内会費月額

—500～600円が2割で最多、都市部のほうが町内会費は低い傾向—

1世帯あたりの町内会費月額は、全体では500円～600円の町内会が最多ですが、200円～600円に7割の町内会が分布しています。(図6)

また、町村部より都市部は町内会費が低い町内会の割合が多いことがわかります。(表9)

図6) 1世帯あたりの町内会費月額 (全体)

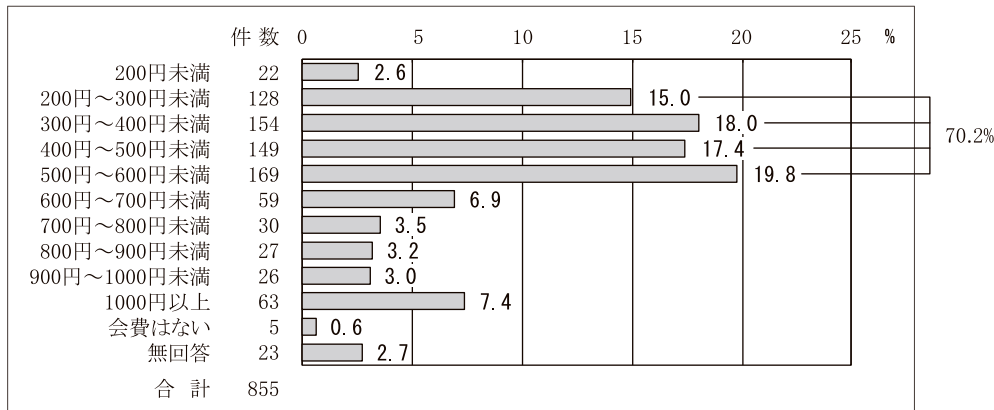


表9) 町内会費の1世帯あたり月額

	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
200円未満	3	2.1%	12	3.1%	7	2.1%	22	2.6%
200円～300円未満	31	22.1%	57	14.8%	40	12.2%	128	15.0%
300円～400円未満	30	21.4%	67	17.4%	57	17.3%	154	18.0%
400円～500円未満	22	15.7%	75	19.4%	52	15.8%	149	17.4%
500円～600円未満	34	24.3%	75	19.4%	60	18.2%	169	19.8%
600円～700円未満	4	2.9%	32	8.3%	23	7.0%	59	6.9%
700円～800円未満	1	0.7%	15	3.9%	14	4.3%	30	3.5%
800円～900円未満	0	0.0%	6	1.6%	21	6.4%	27	3.2%
900円～1000円未満	4	2.9%	8	2.1%	14	4.3%	26	3.0%
1000円以上	7	5.0%	29	7.5%	27	8.2%	63	7.4%
会費はない	0	0.0%	0	0.0%	5	1.5%	5	0.6%
無回答	4	2.9%	10	2.6%	9	2.7%	23	2.7%

(3) 町内会の特別会計

— 3割の町内会が積立金（特別な支出への備え）会計を設置 —

表10) 町内会の特別会計

(複数回答可)

	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
特別会計は無い	51	36.4%	111	28.8%	155	47.1%	317	37.1%
積立金（特別な支出への備え）	33	23.6%	143	37.0%	84	25.5%	260	30.4%
町内会館の運営・修繕等	10	7.1%	80	20.7%	35	10.6%	125	14.6%
街路灯・防犯灯	18	12.9%	60	15.5%	32	9.7%	110	12.9%
除排雪事業	39	27.9%	33	8.5%	9	2.7%	81	9.5%
町内会の記念事業	12	8.6%	46	11.9%	10	3.0%	68	8.0%
その他	14	10.0%	30	7.8%	39	11.9%	83	9.7%

(4) 不足している予算の内容

— 一区で除排雪費、市と町村で交流事業費と運営費が不足 —

町内会で特に不足している予算について、雪の多い札幌市では「除排雪事業費」が最も不足しており、市と町村では「親睦交流事業費」と「運営費」の不足が多くあげられました。(表11)

表11) 特に不足している予算

(2つまで回答可)

	区 (140)	市 (386)	町村(329)	合計(855)
親睦交流事業費	15.7%	22.8%	20.7%	20.8%
運営費	7.9%	19.7%	17.3%	16.8%
除排雪事業費	40.7%	10.4%	5.5%	13.5%
福祉活動費	11.4%	10.1%	9.1%	9.9%
会館管理費	2.9%	14.5%	6.7%	9.6%
環境整備活動費	7.1%	7.5%	9.7%	8.3%
街路灯設置維持費	5.0%	12.2%	5.2%	8.3%
防災・防犯活動費	4.3%	7.8%	7.6%	7.1%
視察・研修費用	2.9%	5.7%	6.7%	5.6%
広報活動費	1.4%	0.8%	0.3%	0.7%
その他	18.6%	9.8%	21.3%	15.7%

(5) 増強したい財源

— 区・市・町村共通して「行政からの補助」を増強したい —

町内会で今後増強したい財源について、区・市・町村ともに「行政からの補助」が多く、全体で4割を占めています。また、区では「資源回収等の事業収入」が33.6%、町村では「会費」が24.9%と多くなっています。(表12)

表12) 今後増強したい財源

(2つまで回答可)

	区 (140)	市 (386)	町村(329)	合計 (855)
行政からの補助金	31.4%	46.9%	36.8%	40.5%
会費	20.0%	22.8%	24.9%	23.2%
資源回収等の事業収入	33.6%	24.6%	8.8%	20.0%
行政からの委託金	6.4%	9.6%	13.4%	10.5%
会社・事業所からの寄附金	2.1%	3.1%	1.5%	2.3%
行政以外の関係団体からの助成	0.7%	2.3%	3.0%	2.3%
その他	16.4%	6.7%	16.4%	12.0%

Ⅲ

町内会長のプロフィール

(1) 町内会長の年齢と性別

—町内会長はほとんどが男性、平均年齢は69歳で、65歳～75歳が5割強を占める—

町内会長の全体の平均年齢は69.0歳で、前回調査（平成24年度）と同じ結果でした。なお、区・市・町村別でみると、町村部のほうが若い町内会長が多いことがわかります。（図7・表13）

図7) 町内会長の年齢

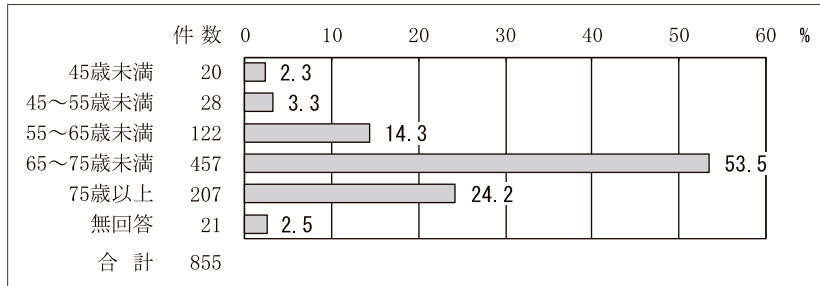
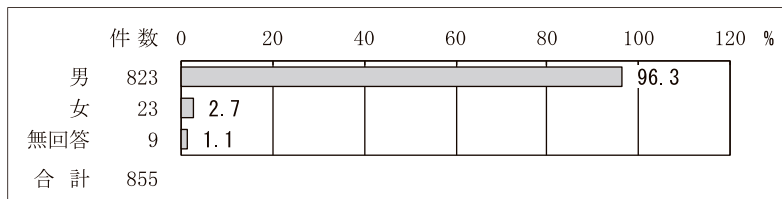


表13) 町内会長の平均年齢

市区町村	平均年齢
区 (140)	69.7歳
市 (386)	70.6歳
町村 (329)	66.7歳
全体 (855)	69.0歳

回答いただいた町内会のうち、女性の町内会長は、23名。区で14名、市で5名、町村で4名の状況でした。（図8）

図8) 町内会長の性別

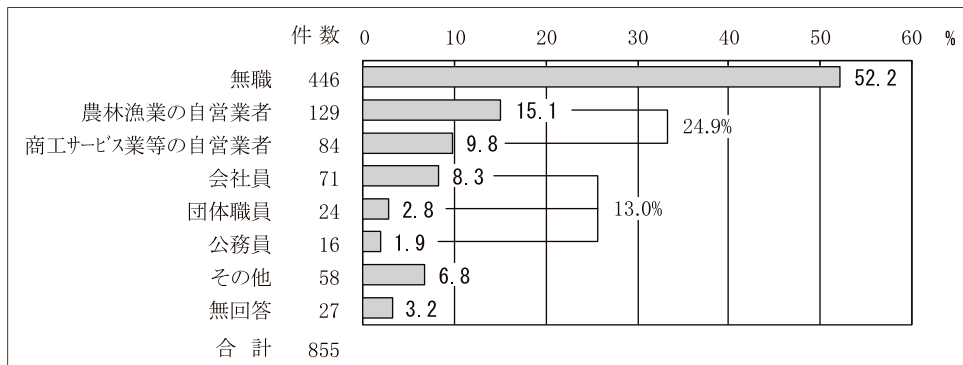


(2) 町内会長の職業

—町内会長の5割が無職、自営業者が2割強—

会長の職業は、「無職」が52.2%と最も多くなっています。さらに、「農林漁業」と「商工サービス」をあわせた自営業者が24.9%、「会社員」「公務員」「団体職員」をあわせたサラリーマン層が13.0%の状況です。（図9）

図9) 町内会長の職業



(3) 町内会長の在職年数

—会長の在職年数は平均7.3年—

町内会長の在職年数の平均は、区が他の市町村と比較して、在職期間が短い傾向があります。

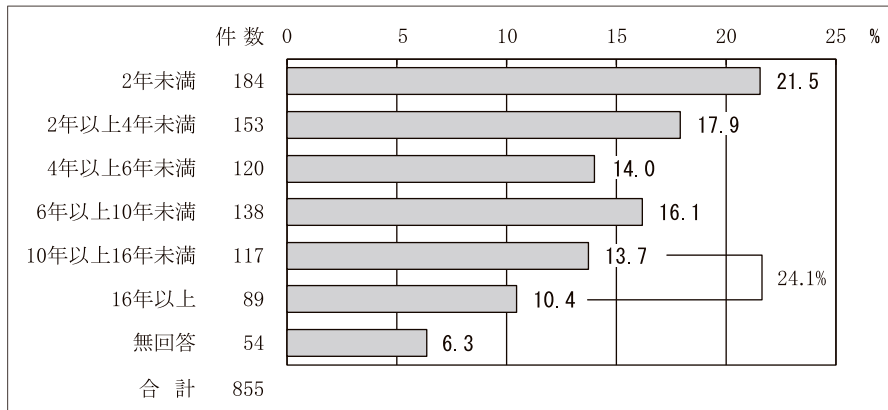
なお、前回調査（平成24年度）での全体の平均在職年数は7.2年で、今回もほぼ同じ結果でした（表14）

表14) 町内会長の平均在職年数

市区町村	平均在職年数
区 (140)	5.4年
市 (386)	7.9年
町村 (329)	7.4年
全体 (855)	7.3年

また、在職年数の分布をみると、10年以上在職されている町内会長は24.1%でした。（図10）

図10) 町内会長の在職年数



(4) 町内会長の報酬

—報酬がある町内会は6割強、金額は2万～4万円が最多—

図11) 町内会長の報酬の有無

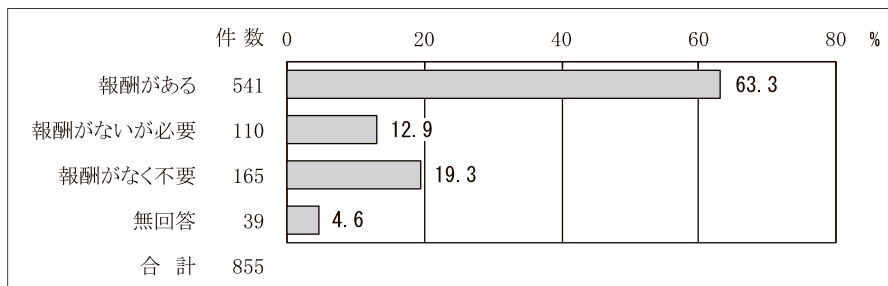
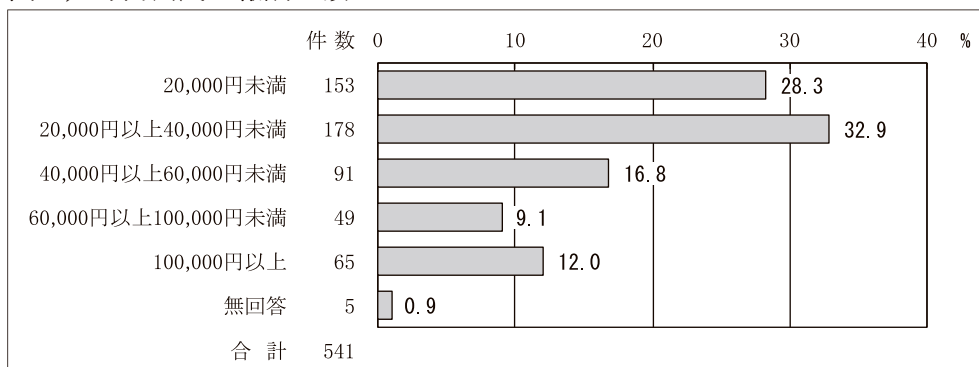


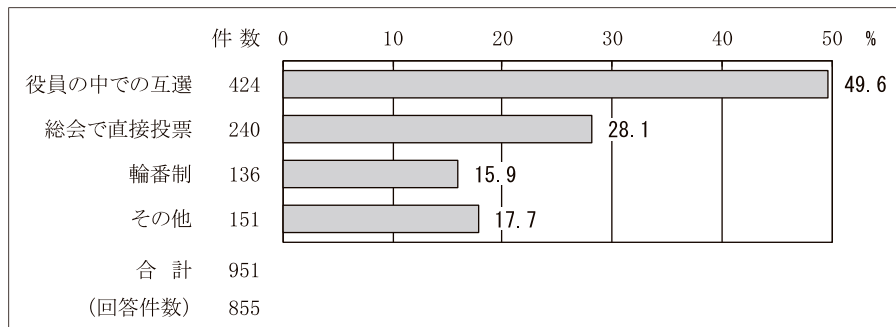
図12) 町内会長の報酬金額



(1) 役員の選出方法

—役員の中での互選がおよそ5割で最多—

図13) 役員の選出方法 (複数回答可)



(2) 役員の任期

—「役員が2年」、「班長は1年」が最多で、ともにおよそ7割—

図14) 町内会役員の任期

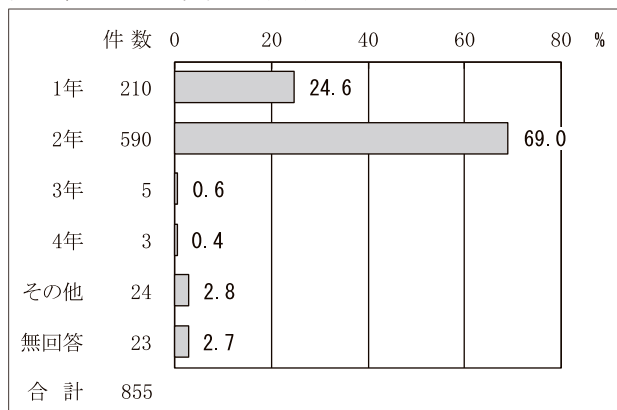
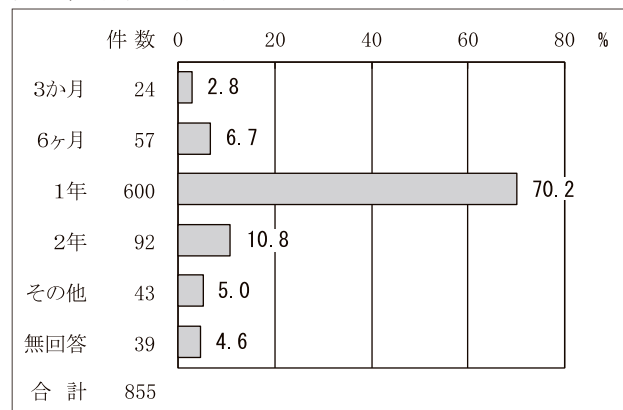


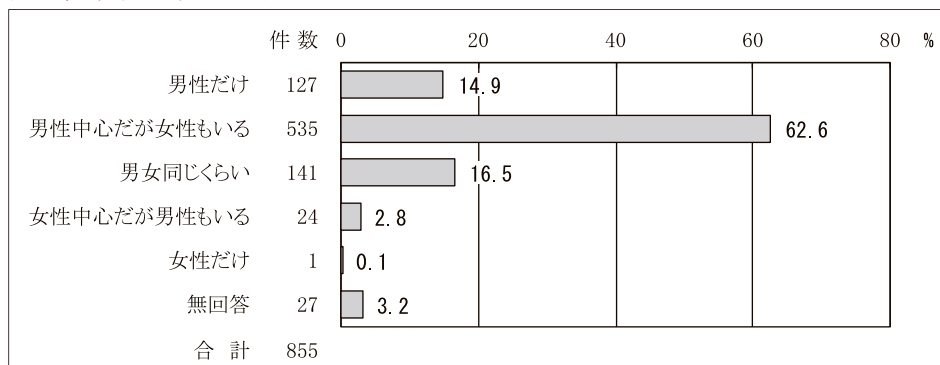
図15) 班長の任期



(3) 役員の男女構成

—役員は「男性中心だが女性もいる」が6割強—

図16) 役員の男女構成



(4) 部会・委員会の設置状況

— 1町内会あたり4つの部会・委員会を設置—

全体では1町内会あたり、平均4つの部会・委員会が設置されています。(図17)

地域別では、設置する部会・委員会の内容に大きな差異はみれませんでした。平均設置数が、区は5.3部会、町村は3.4部会と、町内会規模による差がありました。(表15)

図17) 部会・委員会の設置状況 (複数回答可)

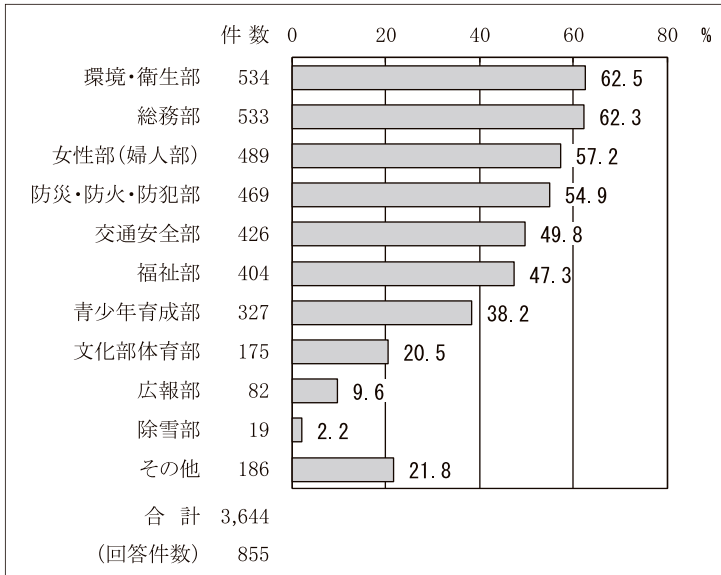


表15) 部会・委員会の設置状況(区・市・町村別)

	区(140)	市(386)	町村(329)
環境・衛生部	82.9%	66.8%	48.6%
総務部	76.4%	71.2%	45.9%
女性部(婦人部)	79.3%	57.8%	47.1%
防災・防火・防犯部	76.4%	61.1%	38.3%
交通安全部	59.3%	56.0%	38.6%
福祉部	62.1%	49.7%	38.0%
青少年育成部	38.6%	45.3%	29.8%
文化部体育部	24.3%	19.2%	20.4%
広報部	12.9%	9.6%	8.2%
除雪部	4.3%	1.6%	2.1%
その他	15.7%	22.3%	23.7%
1町内会あたり	5.3部会	4.6部会	3.4部会

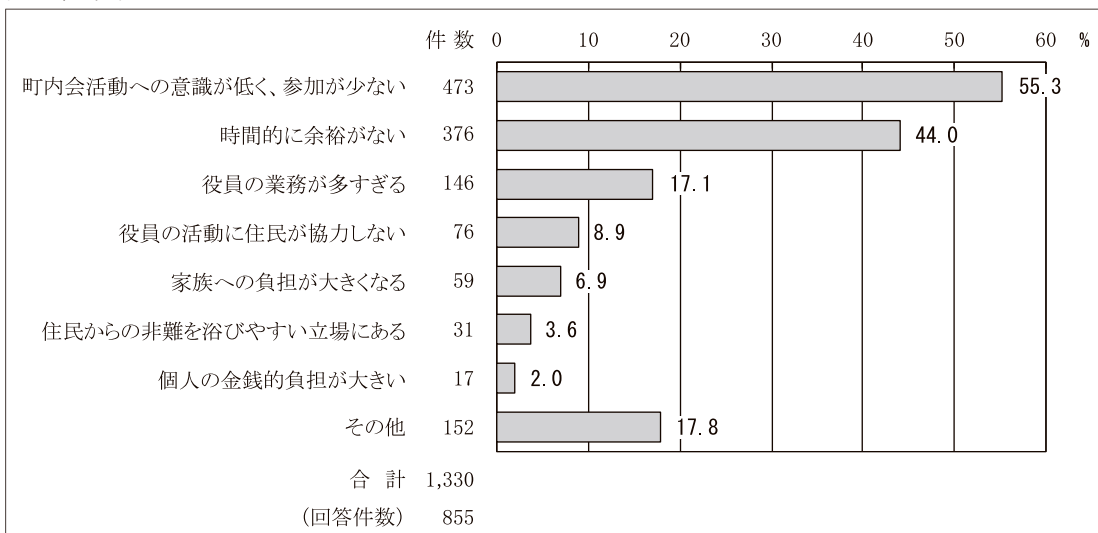
(5) 役員のなり手がいない原因

— 1町内会活動への意識が低い、時間的に余裕がないがおよそ5割—

多くの町内会の課題とされている役員のなり手不足について、考えられる原因をお伺いしました。最も多かったのは、「町内会活動への意識が低く、参加が少ない」でした。(図18)

なお、前回調査(平成24年度)と比較すると、「時間的に余裕がない」が、53.8%から44.0%に減少しています。

図18) 役員のなり手がいない原因 (複数回答可)



また、特に都市部で、「町内会活動への意識が低い」、「時間的に余裕がない」の二つの原因が多くあげられています。(表16)

表16) 役員のなり手のない原因 (区・市・町村別) (複数回答)

	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
町内会活動への意識が低い	96	68.6%	226	58.5%	151	45.9%	473	55.3%
時間的に余裕がない	73	52.1%	176	45.6%	127	38.6%	376	44.0%
役員の業務が多すぎる	20	14.3%	69	17.9%	57	17.3%	146	17.1%
役員の活動に住民が協力しない	9	6.4%	39	10.1%	28	8.5%	76	8.9%
家族への負担が大きくなる	2	1.4%	38	9.8%	19	5.8%	59	6.9%
住民からの非難を浴びやすい立場	9	6.4%	13	3.4%	9	2.7%	31	3.6%
個人の金銭的負担が大きい	1	0.7%	8	2.1%	8	2.4%	17	2.0%
その他	20	14.3%	71	18.4%	61	18.5%	152	17.8%

(6) 役員のなり手確保のための対策

— 輪番制の導入が最多 —

役員のなり手確保のための対策を自由記述で伺ったところ、416町内会(48.7%)から様々な対策があげられました。

特に多かったのは、「役員を輪番制にする」、「候補者を推薦、説得する」でした。(表17)

表17) 役員のなり手確保のための対策ベスト10

1位	役員を輪番制にする	116町内会
2位	候補者を推薦、説得する	64町内会
3位	業務を見直して役員の負担軽減	35町内会
4位	役員の人数を増やし各役員の負担軽減	33町内会
4位	若手を役員として育成する	33町内会
6位	日ごろから声かけをしてお誘いする	17町内会
7位	各班から平等に選出する	16町内会
8位	役員の再任を妨げない	15町内会
8位	活動に気軽に参加してもらえる配慮	15町内会
10位	役員の人数を減らして運営を維持する	13町内会
10位	町内会活動への住民の意識を高める	13町内会

上記の対策のほかに、次のような対策もあげられました。

- ・役員を辞退する場合は、今後いつ頃なら引受け可能かを書いて提出してもらう。
- ・新たに会長を引き受けてもらうときに、次の会長も決めておき、その人を副会長にする。
- ・役員永年勤続表彰 (役員を10年以上勤めたら退任時に感謝状と記念品を贈り功績を表彰)。
- ・女性役員の勧誘。職場、家庭を優先した役員就任。副部長の増員。
- ・回覧や広報紙で現状を訴えて、役員のなり手を募集する。
- ・年1度、役員募集を町内会の掲示板で呼びかける。
- ・役員のなり手が少ないため、町内会合併に向けた協議を進める。

(1) 町内会の事業ベスト10 (全体)

—赤い羽根共同募金運動への協力がトップ、葬儀の手伝いが減少—

町内会の事業ベスト10は、下表のとおりで、分野別に見ると、交流親睦を目的とした事業、環境・衛生改善のための事業がそれぞれ3事業、福祉活動が2事業含まれています。

前回調査（平成24年度）の結果と比較すると、全体を通じて、事業の実施率が低下しており、特に、「葬儀の手伝い」が平成24年度の73.1%から今回の51.1%に大きく減少しています。（表18）

表18) 町内会の事業ベスト10

今回調査（平成29年度）

	事業名	実施率	事業分野
1位	赤い羽根共同募金運動への協力	74.5%	福祉活動
2位	回覧板による事業の周知	73.5%	広報活動
3位	町内清掃の実施	72.9%	環境・衛生改善
4位	新年会・忘年会	71.7%	交流親睦活動
5位	防犯・街路灯の設置、維持管理	59.9%	防犯・防災・防火運動
6位	ゴミステーションの管理	56.6%	環境・衛生改善
7位	日赤社資募集運動への協力	55.3%	福祉活動
8位	葬儀の手伝い	51.1%	交流親睦活動
9位	お祭り	50.8%	交流親睦活動
10位	資源回収の実施	48.4%	環境・衛生改善

前回調査（平成24年度）

	事業名	実施率
1位	赤い羽根共同募金運動への協力	86.4%
2位	町内会一斉清掃の実施	76.8%
3位	回覧板による事業の周知	75.4%
4位	新年会	74.7%
5位	葬儀の手伝い	73.1%
6位	日赤社資募集運動への協力	71.2%
7位	防犯・街路灯の設置、維持管理	65.1%
8位	資源回収の実施	60.0%
9位	敬老会の実施	56.3%
10位	ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動	56.2%

(2) 町内会の事業ベスト10 (区・市・町村別)

—区で「ゴミステーション管理」、市で「町内清掃」、町村で「葬儀の手伝い」が比較的多い—

町内会の実施事業を地域別で比較すると、特に大きな差がみられた事業について、区では「ゴミステーションの管理」と「除排雪の実施」、市では「町内清掃の実施」と「防犯・街路灯の設置、維持管理」、町村では「葬儀の手伝い」と「お祭り」が多くなっています。（表19）

表19) 町内会の事業ベスト10 (区・市・町村別)

	区 (140)		市 (386)		町村 (855)	
1位	回覧板による事業の周知	87.1%	町内清掃の実施	83.2%	葬儀の手伝い	73.9%
2位	ゴミステーションの管理	83.6%	赤い羽根共同募金運動への協力	81.3%	赤い羽根共同募金運動への協力	73.9%
3位	町内清掃の実施	76.4%	新年会・忘年会	76.7%	新年会・忘年会	69.9%
4位	除排雪の実施	74.3%	回覧板による事業の周知	76.4%	回覧板による事業の周知	64.1%
5位	資源回収の実施	70.0%	防犯・街路灯の設置、維持管理	74.4%	町内清掃の実施	59.3%
6位	新年会・忘年会	62.1%	歳末助け合い運動への協力	61.9%	お祭り	57.1%
7位	赤い羽根共同募金運動への協力	57.1%	日赤社資募集運動への協力	57.8%	日赤社資募集運動への協力	53.5%
8位	児童の登下校時の交通指導	56.4%	資源回収の実施	57.5%	ゴミステーションの管理	52.9%
9位	高齢者世帯等への声かけ訪問活動	55.0%	交通安全の看板、啓発ポスターの掲示	55.2%	防犯・街路灯の設置、維持管理	50.5%
10位	日赤社資募集運動への協力	52.9%	花壇の整備、管理	52.8%	歳末助け合い運動への協力	42.9%

(3) 分野別の事業実施状況

—町内会で実施する年間事業数は平均16.4事業—

町内会の分野別事業実施状況は、次頁「分野別の事業実施状況」のとおりで、前回調査（平成24年度）の結果と対比させています。

町内会で実施している事業数の合計から算出した、1町内会あたりの年間平均事業数は16.4事業です。前回、平成24年度の調査結果と比較すると、1町内会あたりの年間平均事業数は、平成24年度の20.2事業から今回は16.4事業となり、1町内会あたりの実施事業数が3.8事業減少しています。

（表20）

表20) 分野別の平均事業実施数

今回調査（平成29年度）

	事業分野	1町内会あたり 実施事業数
1位	環境・衛生改善の推進	3.5事業
2位	福祉活動の推進	3.5事業
3位	交流親睦を目的とした事業	3.1事業
4位	防犯・防災・防火運動の推進	1.8事業
5位	広報活動の推進	1.2事業
6位	交通安全の推進	1.2事業
7位	児童青少年健全育成の推進	1.1事業
8位	健康増進と親睦を目的とした事業	1.1事業
	年間平均事業数	16.4事業

前回調査（平成24年度）

	事業分野	1町内会あたり 実施事業数
1位	福祉活動の推進	4.4事業
2位	交流親睦を目的とした事業	3.8事業
3位	環境・衛生改善の推進	3.3事業
4位	児童青少年健全育成の推進	1.6事業
5位	防犯・防災・防火運動の推進	2.1事業
6位	健康増進と親睦を目的とした事業	1.5事業
7位	広報活動の推進	1.3事業
8位	交通安全の推進	1.2事業
	年間平均事業数	20.2事業

—ふれあい交流会・サロン、除排雪活動が増加、

子どもの行事、葬儀の手伝い、新年会・忘年会が減少—

次頁の事業一覧を見ると、前回調査（平成24年度）との比較で、全体的に事業実施率が減少しています。特に、主に子どもの参加が多い「クリスマス会・七夕祭り・餅つき大会」が平成24年度の59.2%から今回の22.1%に大きく減少したほか、「葬儀の手伝い」が73.1%から51.1%に、「新年会・忘年会」が92.9%から71.7%に減少しています。

一方、増加している事業は、「高齢者等とのふれあい交流会、サロン」が、平成24年度の26.1%から今回の33.7%となったほか、「除排雪の実施」が平成24年度の27.8%から今回の34.2%に増加しています。

この結果から、会員の少子高齢化がすすむ町内会の現状を反映し、子どもの行事の実施が減少した一方で、交流サロンや冬期の除雪等、高齢者の生活支援につながる事業が増加していることがわかります。（次頁参照）

分野別の事業実施状況

今回調査（平成29年度）

回答数 = 855

前回調査

回答数 = 942

事業名		実施事業数	実施率	平成24年度	実施率	
交流親睦を目的とした事業	1	葬儀の手伝い	437	51.1%	689	73.1%
	2	新年会・忘年会	613	71.7%	875	92.9%
	3	お祭り	434	50.8%	530	56.3%
	4	盆踊り	187	21.9%	241	25.6%
	5	旅行・視察	201	23.5%	365	38.7%
	6	花見・観楓会	218	25.5%	374	39.7%
	7	会食会	234	27.4%	364	38.6%
	8	三世代交流会	58	6.8%	63	6.7%
	9	趣味の講習会	78	9.1%	121	12.8%
	10	その他	149	17.4%	316	33.5%
	小計		2,609	—	3,938	—
健康増進と親睦を目的とした事業	1	運動会	68	8.0%	117	12.4%
	2	ラジオ体操	238	27.8%	299	31.7%
	3	ウォーキング	47	5.5%	53	5.6%
	4	健康教室・健康相談	164	19.2%	251	26.6%
	5	球技（バレー、ソフトボール）大会	24	2.8%	39	4.1%
	6	パークゴルフ・ゲートボール大会	278	32.5%	422	44.8%
	7	その他	132	15.4%	53	5.6%
小計		951	—	1,234	—	
交通安全の推進	1	交通安全の看板、啓発ポスターの掲示	370	43.3%	464	49.3%
	2	児童の登下校時の交通指導	379	44.3%	381	40.4%
	3	交通危険箇所の点検、見回り	195	22.8%	243	25.8%
	4	交通安全指導教室の開催	49	5.7%	54	5.7%
小計		993	—	1,142	—	
防犯・防災・防火運動の推進	1	自主防災組織の設置	256	29.9%	302	32.1%
	2	防犯・街路灯の設置、維持管理	512	59.9%	613	65.1%
	3	避難訓練、防災研修会の実施	259	30.3%	244	25.9%
	4	災害緊急時の支援体制づくり	151	17.7%	280	29.7%
	5	防犯パトロール・災害危険箇所への対策	193	22.6%	384	40.8%
	6	物資の備蓄、防災資機材の設置	79	9.2%	132	14.0%
	7	その他	48	5.6%	33	3.5%
小計		1,498	—	1,988	—	

事業名		実施事業数	実施率	平成24年度	実施率	
広報活動の推進	1	広報紙の発行	280	32.7%	354	37.6%
	2	回覧板による事業の周知	628	73.5%	710	75.4%
	3	各戸訪問による事業の周知	97	11.3%	121	12.8%
	4	インターネットの活用	7	0.8%	4	0.4%
	5	その他	45	5.3%	233	24.7%
	小計		1,057	—	1,422	—
環境・衛生改善の推進	1	除排雪の実施	292	34.2%	262	27.8%
	2	町内清掃の実施	623	72.9%	860	91.3%
	3	公園などの管理	221	25.8%	197	20.9%
	4	花壇の整備、管理	384	44.9%	431	45.8%
	5	町内の草取り	314	36.7%	406	43.1%
	6	ゴミステーションの管理	484	56.6%	525	55.7%
	7	ゴミ減量・分別の促進	245	28.7%	368	39.1%
	8	資源回収の実施	414	48.4%	565	60.0%
	9	その他	29	3.4%	97	10.3%
	小計		3,006	—	3,711	—
福祉活動の推進	1	高齢者世帯等への声かけ訪問活動	383	44.8%	529	56.2%
	2	高齢者等とのふれあい交流会、サロン	288	33.7%	246	26.1%
	3	高齢者世帯等の除排雪援助活動	176	20.6%	281	29.8%
	4	要援護者の実態調査・支援マップづくり	139	16.3%	216	22.9%
	5	福祉研修会	65	7.6%	70	7.4%
	6	敬老会の実施	341	39.9%	530	56.3%
	7	赤い羽根共同募金運動への協力	637	74.5%	814	86.4%
	8	歳末助け合い運動への協力	393	46.0%	514	54.6%
	9	日赤社資募集運動への協力	473	55.3%	671	71.2%
	10	その他	63	7.4%	233	24.7%
	小計		2,958	—	4,104	—
児童青少年健全育成の推進	1	子ども会の運営	203	23.7%	287	30.5%
	2	クリスマス会、七夕祭り、餅つき大会	189	22.1%	558	59.2%
	3	三世代交流会	61	7.1%	41	4.4%
	4	スポーツ大会	34	4.0%	28	3.0%
	5	入学、卒業、成人等のお祝い	200	23.4%	252	26.8%
	6	登下校時の防犯パトロール	186	21.8%	278	29.5%
	7	その他	110	12.9%	94	10.0%
	小計		983	—	1,538	—
合計		14,055	—	19,077	—	

(4) 廃止した活動・事業

— 少子高齢化の影響が大きく、子どもに関する事業を廃止した町内会が多い —

ここ5年程度で廃止した活動・事業を伺ったところ、216の町内会（25.3%）から、232の廃止事業があげられました。特に、少子化の影響で地域の子どもの減り、「子ども会」や「子どもの祭り・行事」、「ラジオ体操」等の事業が成り立たなくなり廃止したという町内会が多くありました。（計64町内会）

また、「交流会」や「親睦旅行」の廃止については、参加者の減少を原因にあげる町内会が多く、「運動会」や「スポーツ大会の廃止」については、子どもの減少とともに、住民の高齢化も原因としてあげられています。

少子高齢化と人口減少がすすみ、町内会の事業を従来のかたちで実施することが難しくなっている現状が読み取れます。（表21）

表21) ここ5年程度で廃止した事業

子ども会	37町内会
交流会	19町内会
子どもの祭り・行事	17町内会
親睦旅行	16町内会
盆踊り	13町内会
パークゴルフ大会	12町内会
敬老会	11町内会
ラジオ体操	10町内会
運動会	8町内会
スポーツ大会	7町内会

(5) 今後力を入れたい活動、新しい取り組み

— 「高齢者世帯等への支援」、「交流活動」、「防災活動」が多くあげられる —

今後力を入れたい活動や新しく取り組みたい事業を自由記述で伺ったところ、300の町内会（35.1%）から365の事業があげられ、特に多かったのは、「高齢者世帯等への支援活動」、「交流活動」、「防災活動」でした。（表22）

なお、前回調査（平成24年度）と比較すると、「事業・組織の見直し」、「町内会活性化」をあげる町内会が増えています。

表22) 今後力を入れたい活動、新しい取り組み（自由記述）ベスト10

1位	高齢者世帯等への支援活動	96町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯等の見守り活動 ・高齢者の交流会、サロン活動 ・要援護者情報の把握 ・高齢者の介護、認知症予防
2位	交流活動	67町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流の充実 ・既存交流行事の参加者増 ・ふれあいサロン活動 ・子どもや障がい者の交流促進
3位	防災活動	56町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の支援体制づくり ・防災訓練、避難訓練 ・自主防災組織づくり ・住民の防災意識の啓発
4位	青少年育成	21町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動 ・子ども会運営、学童保育 ・高齢者と連携した子ども行事 ・祝い金制度、子育て支援
4位	事業・組織の見直し	21町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のスリム化 ・町内会合併の検討 ・高齢者対象事業の充実 ・連合会との合同事業強化
6位	環境整備	16町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策 ・ゴミステーションの整備 ・資源回収活動 ・花壇整備 ・街路灯LED化
7位	町内会活性化	15町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の町内会活動への意識向上 ・若年世帯、子育て世帯への参加促進 ・行事参加者の増加 ・声かけ挨拶運動
8位	担い手育成	14町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員負担の見直し ・若手育成、青年部創設
9位	住民の健康増進	11町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室、健診促進 ・スポーツ交流事業 ・ふまねっと運動
10位	加入促進活動	7町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・若年世帯の加入促進 ・新規加入者の歓迎会
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪活動、高齢者宅の除雪支援 ・町内会広報紙の発行 ・葬儀手伝いの継続 ・現状の活動継続が精一杯 ・防犯パトロール ・交通弱者の移動手段確保 ・周年記念事業

(1) 町内会に特に期待される役割

— 福祉活動、交流活動、防災活動の充実が多く期待され、
都市部では防犯活動、地方では行政等との連絡調整への期待も大きい —

町内会に特に期待される役割は、「見守りなどの福祉活動」、「親睦会などの交流活動」、「避難訓練や自主防災組織などの防災活動」が全体で多くなっています。

また、地域別でみると、区では「パトロール、防犯灯管理などの防犯活動」が多く、市と町村では「行政等の地域関係団体との連絡調整」が比較的多くなっています。(表23)

表23) 今後の町内会に特に期待される役割

(2つまで回答)

	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
見守りなどの福祉活動	83	59.3%	185	47.9%	150	45.6%	418	48.9%
親睦会などの交流活動	63	45.0%	186	48.2%	148	45.0%	397	46.4%
避難訓練や自主防災組織などの防災活動	39	27.9%	115	29.8%	90	27.4%	244	28.5%
行政等の地域関係団体との連絡調整	12	8.6%	69	17.9%	77	23.4%	158	18.5%
ごみ拾い、花壇整備などの環境・衛生活動	18	12.9%	60	15.5%	61	18.5%	139	16.3%
パトロール、防犯灯管理などの防犯活動	26	18.6%	38	9.8%	22	6.7%	86	10.1%
地域の情報を発信する広報活動	8	5.7%	43	11.1%	17	5.2%	68	8.0%
その他	4	2.9%	7	1.8%	8	2.4%	19	2.2%

(2) 町内会運営のあり方について

— 「現状のままでよい」がおよそ半数を占める —

町内会運営のあり方については、「現状のままでよい」が最も多いものの、「事業を取捨選択し見直す」との回答が、都市部で比較的多くなっています。(表24)

表24) 町内会運営のあり方

(複数回答可)

	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
現状のままでよい	58	41.4%	164	42.5%	186	56.5%	408	47.7%
事業を取捨選択し見直す	41	29.3%	115	29.8%	63	19.1%	219	25.6%
近隣町内会（または連合会）との 合同事業を増やす	31	22.1%	100	25.9%	51	15.5%	182	21.3%
組織体制をスリム化する	23	16.4%	70	18.1%	33	10.0%	126	14.7%
その他	21	15.0%	65	16.8%	36	10.9%	122	14.3%

(3) 町内会運営のあり方について（自由記述）

ー担い手不足への対策、参加者を増やす工夫、行政等との連携強化などー

町内会の運営のあり方について、前述以外の意見を自由記述でお伺いしたところ、106の町内会（12.4%）から、少子高齢社会における町内会の組織・事業・連携のあり方について、次のような意見が寄せられました。（表25）

表25) 町内会運営のあり方（自由記述）

組織について	<ul style="list-style-type: none">・近隣町内会との合併の検討。・会議の削減、個々の役員の負担軽減、報酬化等により、働きながら役員ができる組織運営。・若手や女性などに特定の事業を任せるなど、担い手育成を早急に行う。・町内会と老人クラブの一体化。
事業について	<ul style="list-style-type: none">・町内会の目的である会員の親睦を深める活動を創意工夫し推進する。・多人数参加型の事業を見直し、サークル的な地域活動を町内会が支援する。・町内会の情報や活動内容が全戸にわかりやすく伝わるよう、広報事業を見直す。・超高齢社会、災害時も町内会が住民を守るという意識を広めるため、さらなる活動の推進。
行政等との連携について	<ul style="list-style-type: none">・行政がより積極的に町内会運営に関与する。例えば、職員をオブザーバーとして派遣し、町内会の現状を把握した上で運営に協力するなど。・活動の担い手不足のため、行政で担える事業は行政にお願いしたい。・連合会や各種団体との連携による事業を増やす。・マンションの管理組合やアパートの管理会社と連携した町内会運営。

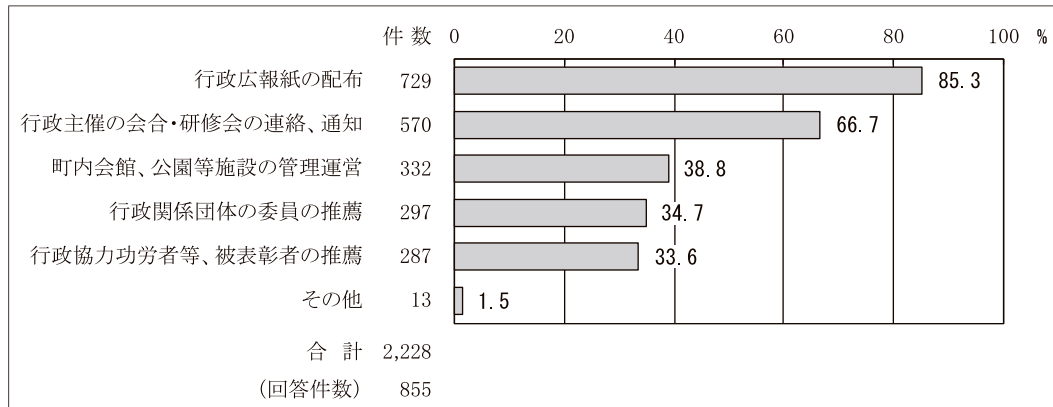
VII

町内会と行政・社会福祉協議会等との関係

(1) 行政への協力内容

—行政広報紙の配布に協力する町内会は8割強、
行政主催の会合・研修会の連絡、通知に協力する町内会が6割強—

図19) 行政への協力内容 (複数回答可)



(2) 行政への意見・要望

—行政からの協力要請が負担に—

町内会から行政に対する意見・要望を自由記述により伺ったところ、97の町内会(11.3%)から、「行政からの協力要請が負担」、「行政の町内会活動への参加・協力」など、次のような意見・要望が多く寄せられました。(表26)

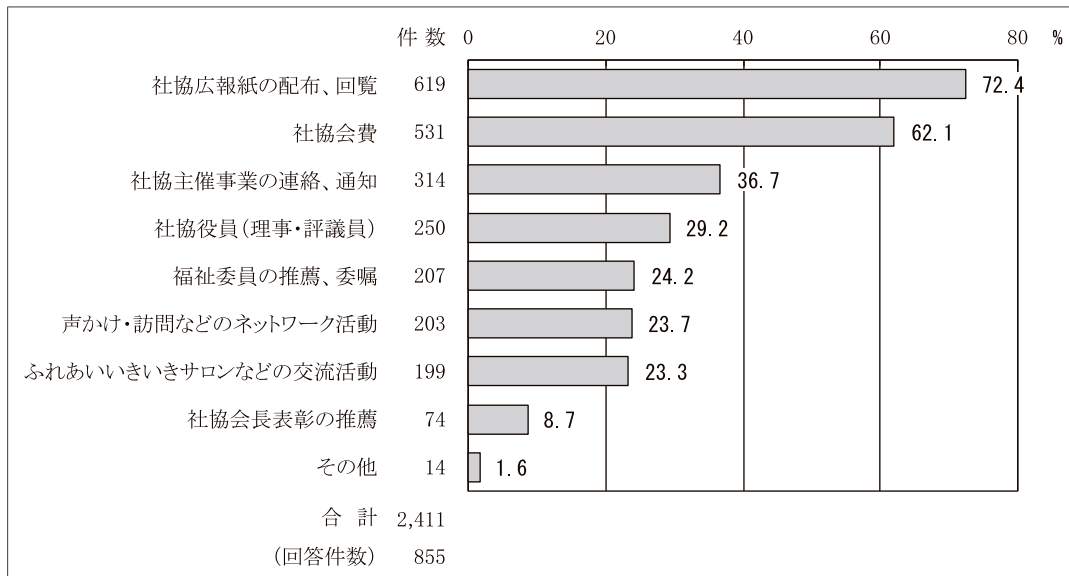
表26) 行政への意見・要望 (自由記述)

行政からの協力要請が負担	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧配付物が多すぎるので、回数を減らしてほしい。 ・協力と連携は大事だが、町内会は行政の下請け組織ではない。 ・行政からの団体役員や委員への就任・推薦依頼が多い。 ・町内会に協力要請をする行政の担当部署を一本化してほしい。
行政の町内会活動への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からも町内会加入を積極的に呼びかけてほしい。 ・行政職員にも率先して町内会活動に参加してほしい。 ・町内会の高齢者支援、除排雪、防災活動、空き家対策等を行政が支えてほしい。
行政との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と町内会の意見交換の機会を増やしてほしい。 ・行政による地域と町内会の実態把握と意見集約を強化してほしい。
個人情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法により見守りや防災活動に支障が出ているので、住民の状況把握、情報収集に行政も協力してほしい。 ・町内会活動の推進に必要な個人情報は提供してほしい。
補助金・助成金等の増額	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会館の維持管理に関する補助金を増強してほしい。 ・高齢化がすすんでいるので、特に福祉事業に対する助成を増やしてほしい。

(3) 社会福祉協議会への協力内容

— 7割強の町内会が「社協広報紙の配布」、6割強の町内会が「社協会費」に協力—

図20) 社会福祉協議会への協力内容 (複数回答可)



(4) 社会福祉協議会への意見・要望

— 社協活動の積極的な推進、住民へ社協のPRを—

町内会から社会福祉協議会に対する意見・要望を自由記述により伺ったところ、75の町内会(8.8%)から、「社協への期待」、「社協のPR」など、次のような意見・要望が多く寄せられました。(表27)

表27) 社会福祉協議会への意見・要望(自由記述)

社協への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンや見守り活動等で経費助成や情報提供を受けており、今後も期待する。 ・高齢化がすすむなか、さらに社協が主体的に活動してほしい。
社協のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会費を負担しているが、福祉の効果があまり見えてこない。 ・社協の役割や事業内容がわからない。町内会と社協のつながりが希薄。 ・町内会に対して社協の活動内容を積極的にPRして、住民の福祉の認識を高めてほしい。
社協の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模地域単位のきめ細かな組織と運営体制をお願いしたい。 ・福祉活動への協力は続けたいが、人手が不足していて負担になっている。 ・地域の福祉活動への助成金を増やしてほしい。

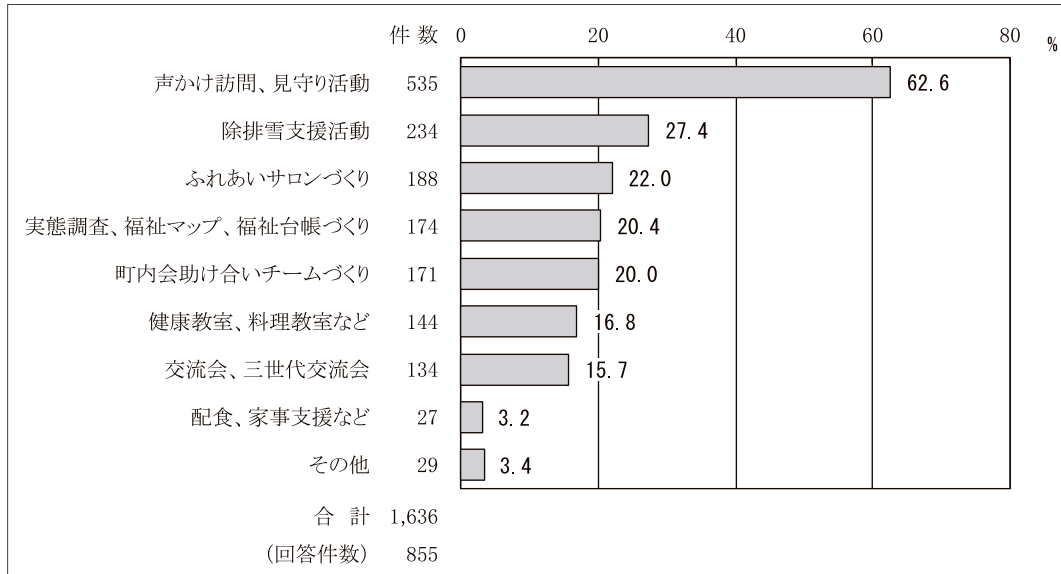
(5) 町内会で今後特に力を入れたい福祉活動

— 6割強の町内会が、声かけ訪問、見守り活動の取り組みを強化—

町内会の今後の福祉活動については、地域で高齢者世帯が増加したことを反映し、62.6%の町内会が「声かけ訪問、見守り活動」に特に力を入れたいと回答しています。

そのほか、ひとり暮らしの高齢者等の冬の暮らしを支える「除排雪支援活動」(27.4%)、高齢者の閉じこもりを防ぎ交流の場をつくる「ふれあいサロンづくり」(22.0%)に力を入れたいとの町内会も多くありました。(図21)

図21) 町内会で今後特に力を入れたい福祉活動 (複数回答可)



地域別にみると、特に都市部で見守り活動に力を入れたいという意見が多く、市でサロンづくり、市と町村で助け合いチームづくりに力を入れたいという意見が多くありました。(表28)

表28) 今後特に力を入れたい福祉活動 (区・市・町村別) (複数回答可)

活動内容	区 (140)		市 (386)		町村 (329)		合計 (855)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
声かけ訪問、見守り活動	88	62.9%	254	65.8%	193	58.7%	535	62.6%
除排雪支援活動	38	27.1%	99	25.6%	97	29.5%	234	27.4%
ふれあいサロンづくり	29	20.7%	108	28.0%	51	15.5%	188	22.0%
実態調査、福祉マップ、福祉台帳づくり	30	21.4%	84	21.8%	60	18.2%	174	20.4%
町内会助け合いチームづくり	22	15.7%	82	21.2%	67	20.4%	171	20.0%
健康教室、料理教室など	15	10.7%	87	22.5%	42	12.8%	144	16.8%
交流会、三世代交流会	17	12.1%	71	18.4%	46	14.0%	134	15.7%
配食、家事支援など	2	1.4%	10	2.6%	15	4.6%	27	3.2%
その他	5	3.6%	13	3.4%	11	3.3%	29	3.4%

(6) 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携

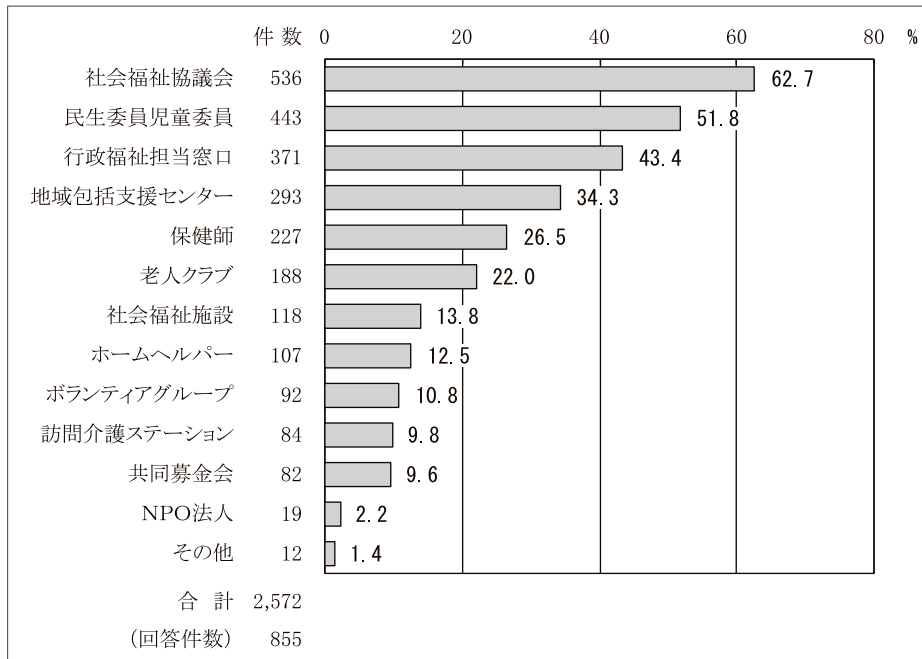
—社会福祉協議会との連携が6割強、地域包括支援センターとの連携強化が増加—

福祉活動を実施するうえでの情報共有や活動協力、アドバイスなど、社会福祉協議会、民生委員児童委員、行政窓口とのより密接な連携が今後も期待されています。

また、前回調査（平成24年度）と比較すると、地域包括支援センターとの連携が、24.3%から34.3%と大きく増加しています。（図22）

地域別で大きな差はありませんでしたが、都市部は「民生委員児童委員」や「地域包括支援センター」、町村部では「行政福祉担当窓口」や「保健師」との連携が必要との意見が特に多くありました。

図22) 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携（複数回答可）



(7) 関係機関との連携上の課題

—活動に必要な個人情報の不足が大きな課題—

町内会と関係機関との連携についての課題を自由記述により伺ったところ、97の町内会(11.3%)から、次のような課題が示されました。特に、「個人情報の取扱いについて」関係機関との情報共有や連携を求める内容が多く、およそ半数の町内会が課題として示しています。（表29）

表29) 関係機関との連携上の課題（自由記述）

個人情報の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の影響で、住民の状況把握が難しくなった。 ・町内会活動に必要な個人情報を関係機関と共有したい。 ・見守りや緊急時対応のために、要援護者の情報を町内会長に提供してほしい。
連携強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活性化や知識向上、担い手育成等を連携してすすめたい。 ・特に町内会の自主防災活動、災害時要援護者支援について協力を得たい。 ・協力したいが、町内会員の高齢化や担い手不足で難しい。
民生委員児童委員との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会と民生委員児童委員が見守り等の情報を共有すべき。 ・町内会と民生委員児童委員が意見交換や交流をする機会を増やしてほしい。

VIII

赤い羽根共同募金運動への取り組み

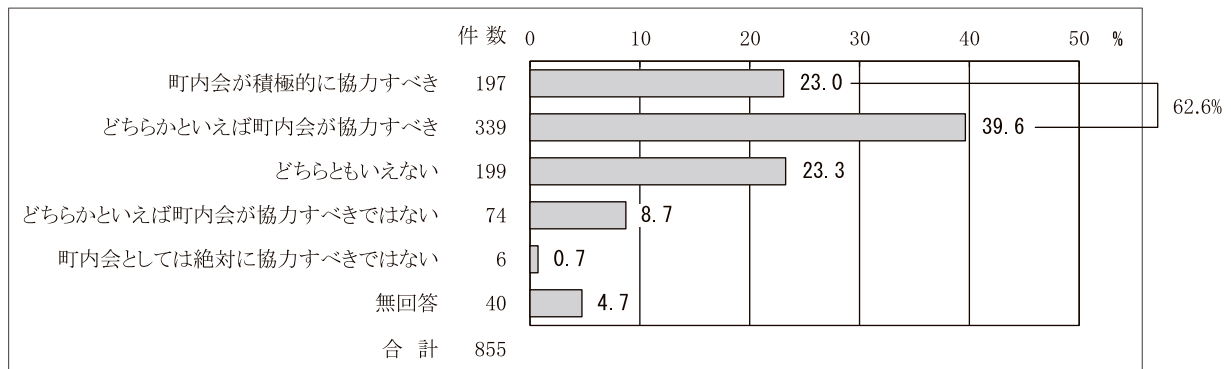
(1) 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方

—6割強の町内会が協力すべき運動と回答—

赤い羽根共同募金への協力については、「町内会が積極的に協力すべき」と「どちらかといえば協力すべき」を合わせ、62.6%の町内会が募金に「協力すべき」と回答しています。(図23)

地域別では、特に市と町村で、「協力すべき」との考え方が多くなっています。

図23) 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方



(2) 募金が活用されるべき活動

—在宅高齢者の生活支援が6割弱、子どもたちと障がい者への支援が5割弱—

表30) 募金が活用されるべき活動

(複数回答可)

在宅の高齢者に対する日常生活支援や孤立防止、介護する家族のための相談・情報提供などを目的とした活動のために	488件	57.1%
子どもたちの心身の健やかな成長、子育て、ひとり親家庭への支援などを目的とした活動のために	420件	49.1%
障がい者の地域生活支援や就労支援、社会参加などを目的とした活動のために	402件	47.0%
自然災害により被災した方々への支援を目的とした活動のために	369件	43.2%
社会的孤立の状態に陥りがちな生活困窮者、家庭内暴力や虐待など、今日的な生活課題を抱えた方々の支援を目的とした活動のために	310件	36.3%
地域住民によるボランティア活動の普及のために	183件	21.4%
地域住民相互の関わりづくりのために	92件	10.8%
その他	23件	2.7%

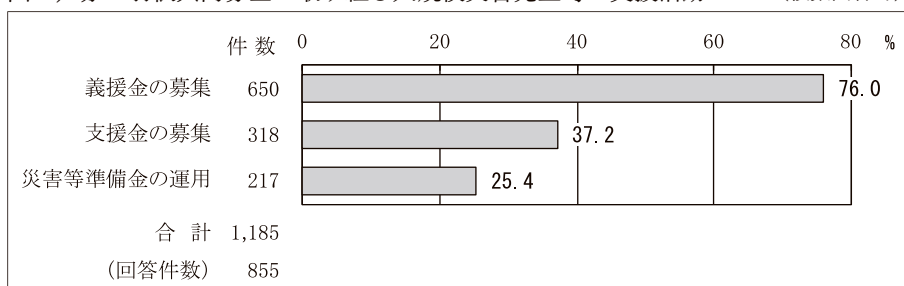
(3) 赤い羽根共同募金が取り組む大規模災害時の支援内容

—「義援金の募集」は8割弱の認知度—

大規模災害時の支援活動のために、赤い羽根共同募金が取り組んでいる支援活動をご存知かを伺いました。

被災者の生活再建のためのお見舞金として活用される「義援金の募集」は76.0%の町内会（前回調査78.5%）に知られていました。続いて、被災者支援を行うボランティアやNPO法人の活動資金として活用される「支援金の募集」は37.2%（前回調査36.5%）、災害ボランティアセンターや復興支援センターの立ち上げ等に充てるため、赤い羽根共同募金の中から法令に基づき積み立てている「災害等準備金の運用」は25.4%の町内会（前回調査21.4%）に知られていました。（図24）

図24) 赤い羽根共同募金が取り組む大規模災害発生時の支援活動（複数回答可）



(4) 町内会での募金活動についての意見

—戸別募金は困難との意見が多い一方、戸別募金の機会を見守りにつなげる町内会も—

赤い羽根共同募金をはじめとした町内会での様々な募金活動に対する意見を自由記述で伺ったところ、365の町内会（42.7%）から、次のような意見がよせられました。

町内会による募金活動への協力では、「積極的に協力する」、「募金内容により協力する」との意見が多くありましたが、「協力は難しい」、「個人の意思に委ねる」とする意見も多くよせられています。

さらに、募金方法では、「町内会会計から一括募金している」との町内会が多くあり、役員の高齢化で戸別募金が困難になったという意見が多くよせられました。

一方、工夫した募金活動として、「戸別募金を会員の見守りにつなげている」、「町内会の資源回収活動の収益金を募金している」などの町内会がありました。（表31）

表31) 町内会での募金活動についての意見（自由記述）

募金活動への協力について
<p>(1) 募金活動に積極的に協力する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助け合いのために、町内会として協力している。ほとんどの住民が快く協力してもらえる。 ・自然災害などで困っている人を助ける精神は大切に、共助は町内会の原点。 ・募金協力の担い手となる団体として、町内会では効率的に募金ができるので適当と考える。 ・町内会の連帯感を高めるためにも募金活動は続けていきたい。 ・住民個々人に募金を要請されても判断に苦慮する場合もあるので、町内会で協力している。
<p>(2) 募金内容により協力する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動、日赤社資募集に協力している。 ・財政的、労力的に無理のない範囲内で協力したい。

- ・災害時の被災者支援の募金には積極的に協力したい。
- ・募金活動の目的がはっきりしているものには町内会として協力する。
- ・地元の祭りや行事のための寄付活動には積極的に協力したい。

(3)募金活動への協力は難しい

- ・町内で年金生活者や低所得者が以前より多くなり、募金に応じるのが難しくなった。
- ・町内会役員のなり手がなく、募金活動にまで手がまわらない。
- ・募金活動で各戸をまわるのが負担で、班長になりたがらない住民がいる。
- ・募金活動への理解がない役員や会員が増えた。
- ・困窮者の支援は国や行政の役割なので、募金ではなく税金で賄うべき。

(4)住民個人の意思に委ねる

- ・募金は、個人の自由な意思で行われるものなので、町内会で行うべきではない。
- ・町内会員全員に募金に賛同してもらうことは困難なので、個人の意思に委ねている。
- ・町内会が関わることにより、募金が半強制的になってしまわないよう、個人の善意に委ねたい。

募金方法について

(1)戸別募金について

- ・役員の高齢化により、戸別に募金を集めにまわるのが難しくなってきた。
- ・単身世帯、共働き世帯の増加にともない、留守宅が増えて募金集めに苦勞している。
- ・募金に賛同しない住民が増え、罵声を浴びせる心ない住民もいる。
- ・効率化のために一括募金への変更も検討しているが、できる限りは戸別募金を続けたい。

(2)一括募金について

- ・役員の負担軽減のため、町内会会計から一括募金している。
- ・各戸にお願いしても協力的ではない住民もいるので、町内会で一括募金している。
- ・一括募金しているが、募金は個人の意思で行うものだと、総会で異論が出たことがある。
- ・町内会会計から募金しているが、町内会未加入の世帯があり不公平感がある。
- ・町内会予算で募金しているが、予算全体が厳しくなっており、今後も続けられるか心配。

(3)目標金額について

- ・募金は個人の自由な意思に基づくので、目標金額は不要と考える。
- ・年金生活者が多くなったので、目標金額を低めに設定してほしい。

(4)工夫した募金活動

- ・町内会のリサイクル資源回収活動の収益の中から会員の善意として募金している。
- ・役員が募金で戸別訪問をすると困りごとの相談を受けることもあり、見守りにつながっている。
- ・募金総額を多くすることよりも、募金する人数が少しでも多くなるよう工夫したい。
- ・一定額は町内会会計から一括募金するが、会員個人からの追加募金も受付けている。

募金の種類について

- ・様々な種類の募金が必要されており、これ以上は対応が難しい。
- ・募金の種類が多いので、連合会として対応の方向性を出してほしい。
- ・赤い羽根共同募金、日赤社資などには協力しておりこれからも続けたい。
- ・町内会で募金協力しているが、街頭や会社でも何度か募金するので一本化してほしい。

募金の使途について

- ・町内会への還元をより多くして、その仕組みを住民が理解すれば協力が増えると思う。
- ・福祉支援のほか、災害時の被災者支援に使ってほしい。
- ・募金の具体的な使途がよくわからないので、住民に向けて使途をしっかりと広報してほしい。
- ・町内会での募金協力にあたって、会員に使途をわかりやすく説明できる報告や資料がほしい。

IX

市区町村の連合会組織の役割

(1) 町内会連合会の役割

- 「行政へ町内会の要望を陳情する」役割が6割強、
「町内会相互の連携や連絡調整」、「行政から町内会への協力の調整」が5割—

町内会連合会の主な役割は、行政と町内会とのパイプ役、単位町内会相互の連絡調整役、さらに、町内会役員の交流や資質向上を図る等があげられています。

今回の調査では、上記の役割以外に、「町内会単独で実施が困難な事業の支援」(27.8%)、「町内会結成の援助、あるいは統廃合の援助」(12.7%)など、会員の高齢化や人口減少の影響を受けている単位町内会の事業や組織運営の支援についても、連合会に期待がよせられています(図25・表32)。

図25) 町内会連合会の役割

(複数回答可)

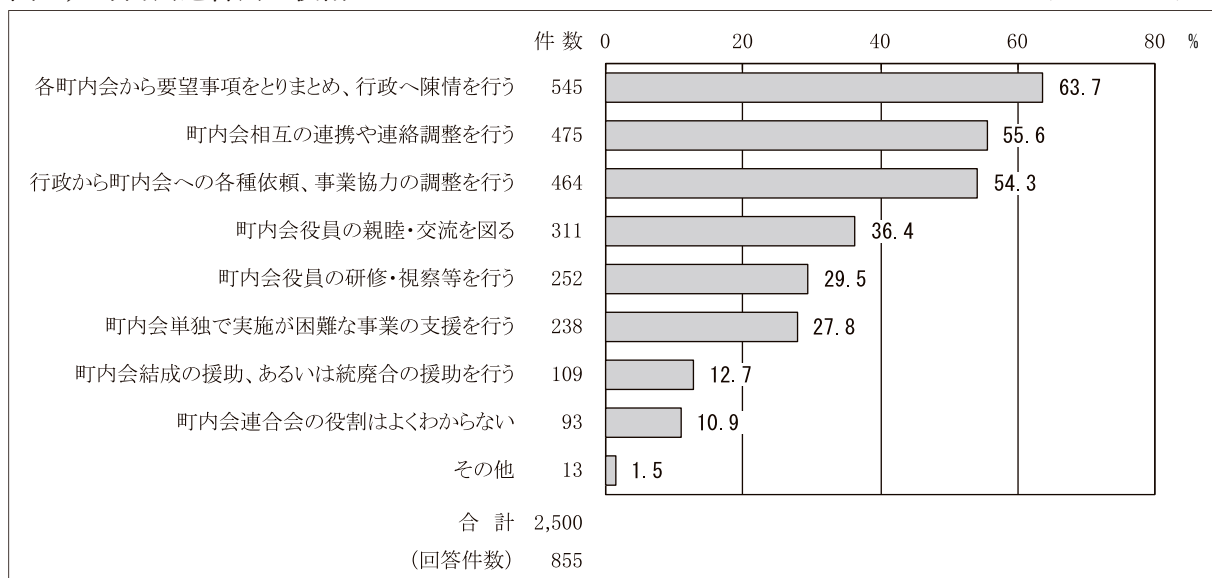


表32) 町内会連合会の役割(区・市・町村別)

(複数回答可)

	区 (140)	市 (386)	町村 (329)	合計 (855)
各町内会から要望事項のとりまとめを行い、行政へ陳情を行う	62.1%	65.0%	62.9%	63.7%
町内会相互の連携や連絡調整を行う	55.7%	58.0%	52.6%	55.6%
行政から町内会への各種依頼、事業協力の調整を行う	55.7%	55.2%	52.6%	54.3%
町内会役員の親睦・交流を図る	42.9%	40.9%	28.3%	36.4%
町内会役員の研修・視察等を行う	30.0%	32.4%	25.8%	29.5%
町内会単独で実施が困難な事業の支援を行う	32.1%	31.3%	21.9%	27.8%
町内会結成の援助、あるいは統廃合の援助を行う	13.6%	15.3%	9.4%	12.7%
町内会連合会の役割はよくわからない	7.9%	11.9%	10.9%	10.9%
その他	1.4%	1.3%	1.8%	1.5%

(2) 町内会連合会に対する意見・要望

—組織と事業への期待とともに、単位町内会との連携強化を求める意見が多い—

町内会連合会に対する意見・要望を自由記述で伺ったところ、87の町内会（10.2%）から、次のような意見・要望が寄せられました。（表33）

表33) 町内会連合会に対する意見・要望（自由記述）

連合会の組織について
<ul style="list-style-type: none">・よく活動しているので、今後も同様の活動を続けてほしい。・地域全体の課題解決と交流の場として連合会が必要。・連合会の必要性や役割がわからない。・情報が不足しているので、連合会の役割などを示した資料がほしい。・連合会が重点的に取り組む課題を明確化してほしい。・連合会の活動が硬直化しないように工夫してほしい。
連合会で推進してほしい事業について
<ul style="list-style-type: none">・所属の単位町内会が情報交換できる研修会や勉強会などの開催。・町内会の魅力について積極的な広報活動。・地域の広域的な防災対策の強化。・地域の人口が減少しているので、町内会の合併の支援、調整。・町内会未結成の地域に町内会が結成されるよう支援。・役員を対象とした活動だけでなく、一般の町内会員にも見える活動。・連合会の広報紙を発行するなど、住民に連合会を知ってもらう工夫。・連合会は単位町内会の連絡調整組織なので、独自の事業は実施しなくてもよい。・若年世代の町内会への関心を高める施策と、マンション居住者の加入を促す仕組みづくり。
連合会と単位町内会との連携について
<ul style="list-style-type: none">・単位町内会からの要望事項について、より丁寧に聞き取りをしてほしい。・地域の要援護者の支援活動について、単位町内会とさらに連携してほしい。・連合会費や連合会役員の割り当て、事業への動員などが単位町内会の負担。・連合会役員の業務が負担で、次の担い手がみつからない。・連合町内会の役員は単位町内会の役員とは別に選出してほしい。
行政・関係機関との連携について
<ul style="list-style-type: none">・自治体との連絡調整役としての機能を強化してほしい。・自治体への陳情をより強力に行ってほしい。・行政からの配付物や行事参加が多いが、行政の下請けのようにはならないでほしい。・社会福祉協議会との連携を強化してほしい。

(1) 北海道町内会連合会に対する意見・要望

— 本会へのさらなる期待とともに積極的なPRが課題 —

北海道町内会連合会に対する意見・要望について、自由記述で伺ったところ、143の町内会（16.7%）から、次のような意見・要望が寄せられました。

特に、「北海道町内会連合会への期待」、「北海道町内会連合会の組織や事業内容がわからない」という意見を多くいただきました。（表34）

本会では、いただいたご意見をもとに、組織や事業の広報活動、町内会における助け合い活動を支援する事業等を積極的に推進していきます。

表34) 北海道町内会連合会に対する意見・要望（自由記述）

北海道町内会連合会への期待
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の体制でよいと思う。さらなる活動を期待したい。 ・会員のための組織づくりを第一に会長をはじめ役員がリーダーの役割を今後も果たしてほしい。 ・全道の町内会を結ぶため、活動を継続してほしい。 ・道内の町内会に関する様々な指針を示してほしい。 ・道内の町内会が共通意識を持てるように、町内会に関する情報を積極的に提供してほしい。 ・単位町内会では解決が難しい課題が多く、連合会として方向性を探り、協力し合うことが大切。
北海道町内会連合会への組織について
<ul style="list-style-type: none"> ・組織の存在を知らなかった。 ・市町村の連合会組織で十分で、必要性を感じられない。 ・活動が見えてこない。組織や活動について具体的にPRすべき。 ・国や都道府県間の連携組織として北海道の連合会は必要。 ・道町連の会員である市町村連合会に、未加入の単位町内会が加入するよう促進を。 ・単位町内会の現状と課題は一様ではないので、各振興局単位で課題を掘り起こしたらどうか。
北海道町内会連合会の事業推進について
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・防災の全道運動の助成枠を増やすなど、さらなる事業推進を期待する。 ・各地域から日帰り参加できる範囲のブロック別・振興局別の研修会等を増やしたらどうか。 ・市町村連合会と連携し、より単位町内会に身近な内容の研修や事業を各地で実施してほしい。 ・地域の交通弱者への対策、防災備品整備への補助等、行政と協力した取り組みを促進してほしい。 ・高齢者福祉の施策も大切だが、次の世代を育てる施策にも力を入れるべき。 ・単位町内会、市町村連合会を育成する事業を充実させてほしい。 ・将来、高齢者と空き家ばかりの地域になる。20年先の町内会を見据えた活動を。 ・町内会は今後どうあるべきか、町内会が行政と連携したまちづくりができるような研修の実施。

各種の情報提供等について
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動の先進事例を単位町内会に行き渡るように情報を流してほしい。 ・町内会が抱えている共通の問題について情報提供をお願いしたい。 ・各町内会がどのような年間行事を実施しているか、行事等の新しいアイデアを知りたい。 ・町村部の小さな町内会などの現状も踏まえ、新しい視点で地域のつながりを提言してほしい。
行政・関係団体との連携について
<ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携を強め、町内会の要請・要望を行政の施策に反映・具現化させてほしい。 ・行政が町内会活動により関心を持ち、現役行政職員が積極的に役員になる時代になってほしい。 ・社協と赤い羽根共同募金と連携を深め、より地域の実情に沿った活動を促してほしい。 ・単位町内会では、社協の活動など様々な地域の役割も担っていることを周知してほしい。
北海道町内会連合会の広報活動について
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道町内会連合会の活動内容を各町内会員に向けたチラシなどで広報したらどうか。 ・研修会の実施やその他の事業についてより広く広報すべき。 ・各連合会への加入促進にもつながるよう、町内会連合会の役割を積極的に広報してほしい。 ・広報紙「住みよいまちづくり通信」を回覧するため、各班に行き渡る部数を発行してほしい。
今回の調査に対する要望
<ul style="list-style-type: none"> ・回答にひと苦勞したが、この調査の結果を多方面に活用してほしい。 ・調査の集計結果を単位町内会にも提供してほしい。 ・この調査の結果を踏まえ、今後どのような取り組みをしていくのかまで報告してほしい。 ・町内会役員で話し合いながら調査の設問に回答し、町内会活動を改めて確認する機会となった。 ・調査をさらに頻繁に実施して町内会の最新の情報を発信すべき。

(2) 道町連共済への加入

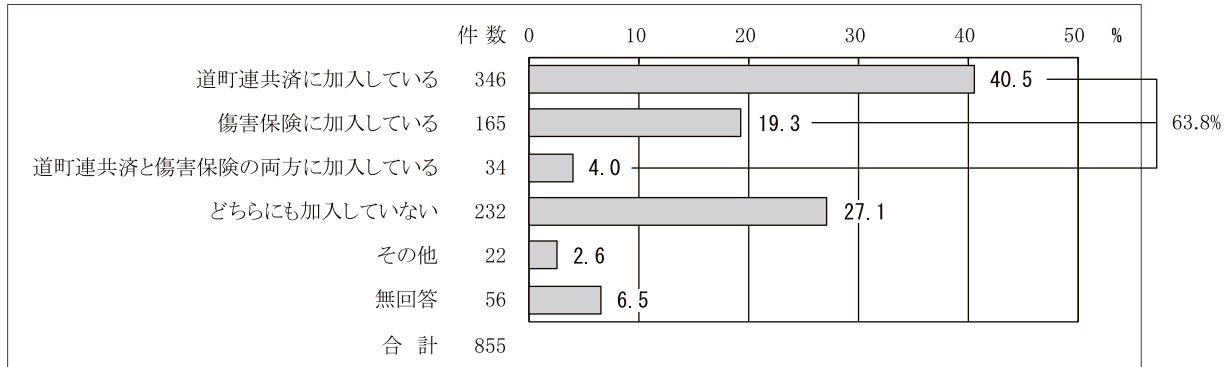
— 4割の町内会が道町連共済に加入 —

町内会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員の助けあいの事業である「道町連共済」について、お伺いしました。

活動中の事故対策として、道町連共済または傷害保険等に加入している町内会が、あわせて63.8%ある一方、加入していない町内会は全体で27.1%ありました（特に町村で多く33.7%）。

安心・安全な町内会活動のため、本会では道町連共済への加入をおすすめしています。（図26）

図26) 活動中の事故対策



道町連共済のご案内

～道町連共済ですすめる住みよいまちづくり～



「道町連共済」は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあい事業です。ひとり年200円の会費で最高200万円の見舞金を支給し、元気で安全な町内会活動を支えています。

● 共済会費 1人/年200円

● 見舞金内容

見舞金の種類	支給額
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費（上限10万円） ※医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金 B	10万円（死亡見舞金Aに該当しない活動中の死亡）
死亡見舞金 A	200万円（活動中における外因・外傷の事故による死亡）
後遺障害見舞金	最高200万円

※死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。

● 見舞金の対象となる活動

- 町内会が主催する運動会、レクリエーション、スポーツ大会、盆踊り等の親睦活動
- 総会、役員会等の会議や町内会の研修会等
- 町内の清掃・除排雪、防犯・防火パトロール、交通安全指導、資源回収等
- 広報紙や回覧板の配布・回送、事務連絡、会費の徴収、町内会の葬儀手伝い等

■ お問い合わせ先 北海道町内会連合会

TEL 011-271-3178 FAX 011-271-3956

北海道町内会連合会 検索

(3) 道町連共済への意見・要望

—共済の加入促進と内容充実を求める声が多くよせられる—

道町連共済への意見・要望について、自由記述で伺ったところ、111町内会（13.0％）から、次のような意見・要望がよせられました。

特に多かったのは、「共済のさらなるPRと加入促進」、「損害補償など共済内容の充実」を求める意見でした。

本会では、全道の会員からさらに支持していただける道町連共済をめざして、本調査でのご意見をもとに、道町連共済の内容充実や事務手続きの簡略化等について、今後検討していきます。

- 現状の制度を続けてほしい。引き続き加入したい。
- 会費が安くて良い。全員加入している。
- 共済加入のメリット、見舞金の対象となった事例等をさらにPRして加入促進を。
- 町内会の全世帯が加入しても安価な共済制度を創設してほしい。
- 役員や個人ではなく各世帯単位で加入できる制度を。
- 共済会費の財源確保が難しく、行政からの補助をお願いしたい。
- 見舞金支給内容のさらなる充実を。
- 会員・非会員問わず、町内会（町内会員）が与えた被害を補償する共済を。
- 共済の事務手続きを簡略化してほしい。

調査にご協力いただきありがとうございました。

本調査結果は、今後の事業・活動の参考にさせていただくとともに、行政をはじめ関係機関・団体に働きかけ、町内会との協働のあり方を検討する資料として活用させていただきます。

(別表)

市区町村別回答結果

No.	市区町村名	依頼件数	回答数	回答率
1	中央区	11	6	54.5%
2	東区	38	30	78.9%
3	白石区	40	19	47.5%
4	豊平区	50	32	64.0%
5	南区	19	13	68.4%
6	西区	45	25	55.6%
7	手稲区	20	15	75.0%
8	室蘭市	50	37	74.0%
9	釧路市	50	39	78.0%
10	留萌市	50	29	58.0%
11	江別市	50	39	78.0%
12	士別市	50	39	78.0%
13	根室市	50	37	74.0%
14	砂川市	50	38	76.0%
15	深川市	50	43	86.0%
16	北広島市	50	35	70.0%
17	北斗市	50	50	100.0%
18	福島町	29	23	79.3%
19	森町	41	21	51.2%
20	江差町	32	24	75.0%
21	乙部町	16	16	100.0%
22	喜茂別町	26	14	53.8%
23	京極町	21	13	61.9%
24	幌加内町	25	16	64.0%
25	剣淵町	11	6	54.5%
26	天塩町	39	18	46.2%
27	猿払村	13	7	53.8%
28	枝幸町	35	23	65.7%
29	斜里町	37	26	70.3%
30	小清水町	50	22	44.0%
31	壮瞥町	33	18	54.5%
32	新冠町	32	16	50.0%
33	大樹町	40	18	45.0%
34	陸別町	31	15	48.4%
35	白糠町	50	33	66.0%
計	35市区町村	1,284	855	66.6%

調查票

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査票

本調査の集計結果は、調査報告書等で公表いたしますが、個別の町内会名や会長名は公表いたしません。
 なお、調査報告書は、本年度末に作成し、各連合町内会、市町村行政・社会福祉協議会に送付して、道内の町内会の基礎資料として活用するほか、調査にご協力いただいた町内会に配布いたします。

(回答基準日：平成29年9月1日現在)

市区町村名		町内会名			
会長名		会長の 職 業 (1つだけ)	1. 農林漁業の自営業者	2. 公務員	
年 齢	満 歳		3. 商工サービス業等の自営業者	4. 団体職員	
性 別	男 ・ 女	在職年数	年	代理記入者	
					5. 会社員 6. 無職 7. その他 ()

1. 町内会の概況についておききします。

問1 町内会の結成は何年ですか。(例：昭和・平成 54年)

昭和・平成	年
-------	---

問2 町内会の加入世帯数は何世帯ですか。

	世帯
--	----

問3 町内会の加入世帯数は近年どう変化していますか。(1つだけに○)

1. 著しく減少 2. やや減少 3. あまり変化がない
 4. やや増加 5. 著しく増加

問4 町内会へ未加入の世帯は、主にどういった世帯ですか。(該当するものすべてに○)

1. アパート、マンション、借家等に住む家族世帯
 2. 単身者世帯 3. 別の地域等から移り住んできた家族世帯
 4. 旧来から地域に暮らしている家族世帯
 5. その他 ()

問5 未加入の世帯について、町内会でどのような加入促進策をとっていますか。

(例) 転居者にすぐに加入案内をする、町内会の活動内容を広報紙等で周知する・・・など

--

問6 「65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯」あるいは「65歳以上の高齢者夫婦のみの世帯」は、町内会の世帯のうち、およそ何割ですか。(概数で結構です)

町内会の世帯のうち、およそ

--

割が高齢者世帯

問7 町内会で使用できる会館、集会所はありますか。(1つだけ)

1. 町内会独自で使用できる町内会館、集会所がある。
2. 他の町内会と共同で使用する町内会館、集会所がある。
3. 町内会館にかわる会館、集会所がある。
(例：公民館、福祉センター、コミュニティセンター等)
4. 町内会で使用できる会館、集会所はない。

問8 町内会は法人格を取得していますか。(1つだけ)

取得あるいは取得予定であれば、()内に法人格取得の理由をご記入ください。

1. 法人格を取得あるいは取得予定 ⇒ (理由)
2. 法人格を取得していない

問9 町内会が現在抱えている課題はどのようなことですか。(該当するものすべて)

1. 役員のなり手不足
2. 会員数の減少
3. 財源不足
4. 住民の関心の低さ
5. 活動内容の慣例化
6. 参加者の固定化と減少
7. 要援護者の実態がつかめない
8. その他(上記以外の課題がありましたら、下記枠内にご記入ください)

問10 町内会連合会の役割はつぎのうちのどれだと思いますか。(該当するものすべて)

1. 各町内会から要望事項のとりまとめを行い、行政へ陳情を行う。
2. 行政から町内会への各種依頼、事業協力の調整を行う。
3. 町内会相互の連携や連絡調整を行う。
4. 町内会単独で実施が困難な事業の支援を行う。
5. 町内会結成の援助、あるいは統廃合の援助を行う。
6. 町内会役員の研修・視察等を行う。
7. 町内会役員の親睦・交流を図る。
8. 町内会連合会の役割はよくわからない。
9. その他()

問11 町内会連合会に対する意見、要望等がありましたらご記入ください。

2. あなたの町内会の財政状況についておききします。

問12 町内会費は1世帯あたり月額いくらですか。(1つだけ)

1. 200円未満
2. 200円～300円未満
3. 300円～400円未満
4. 400円～500円未満
5. 500円～600円未満
6. 600円～700円未満
7. 700円～800円未満
8. 800円～900円未満
9. 900円～1000円未満
10. 1000円以上
11. 会費はない

問13 町内会の平成29年度一般会計予算額をご記入ください。

※千円未満は四捨五入して、
千円単位でご記入ください。

千円

問14 町内会には一般会計の他にどんな特別会計がありますか。(該当するものすべて)

1. 特別会計は無い
2. 町内会館の運営・修繕等
3. 町内会の記念事業
4. 積立金(特別な支出への備え)
5. 除排雪事業
6. 街路灯・防犯灯
7. その他()

問15 町内会ではどんな予算が特に不足していますか。(2つまで)

1. 運営費
2. 親睦交流事業費
3. 福祉活動費
4. 防災・防犯活動費
5. 環境整備活動費
6. 視察・研修費用
7. 広報活動費
8. 除排雪事業費
9. 街路灯設置維持費
10. 会館管理費
11. その他()

問16 町内会の財政で、今後増強していくべきだと思う財源がありますか。(2つまで)

1. 会費
2. 資源回収等の事業収入
3. 会社・事業所からの寄附金
4. 行政からの補助金
5. 行政からの委託金
6. 行政以外の関係団体からの助成
7. その他()

3. 町内会の役員の状況についておききします。

問17 町内会長に対する報酬はありますか。(1つだけ)

報酬がある場合、その年額を万円単位でご記入願います。

1. 報酬がある ⇒ 年間およそ 万円
2. 報酬がないが、必要性はある
3. 報酬がなく、必要性もない

問18 町内会役員(正副会長、理事等)の選出方法はどれですか。(該当するものすべて)

1. 総会で投票
2. 役員会などで互選
3. 輪番制
4. その他()

問19 町内会役員の任期は何年ですか。(1つだけ)

1. 1年
2. 2年
3. 3年
4. 4年
5. その他()

問20 町内会役員の男女構成はつぎのうちどれですか。(1つだけ)

1. 男性だけ
2. 男性中心だが女性もいる
3. 男女同じくらい
4. 女性中心だが男性もいる
5. 女性だけ

問21 町内会にはどんな部会、委員会がありますか。(該当するものすべて)

1. 総務部
2. 女性(婦人)部
3. 環境・衛生部
4. 交通安全部
5. 防災・防火・防犯部
6. 福祉部
7. 青少年育成部
8. 文化部体育部
9. 広報部
10. 除雪部
11. その他()

問22 班長の任期はどれくらいですか。(1つだけ)

1. 3か月
2. 6ヶ月
3. 1年
4. 2年
5. その他()

問23 「役員のみ手がない」という問題がある場合、どのようなことが原因だと思いますか。
(2つまで)

1. 時間的に余裕がない
2. 個人の金銭的負担が大きい
3. 役員の仕事が多すぎる
4. 家族への負担が大きくなる
5. 町内会活動への意識が低い
6. 役員に住民が協力しない
7. 住民からの非難を浴びやすい立場にある
8. その他 ()

問24 町内会では「役員のみ手」を確保するためにどのような対策をとっていますか。
(例) 役員数を増やし個々の負担を減らす、輪番制にする・・・など

4. あなたの町内会の活動概況についておききします。

問25 以下の(1)～(8)の活動・事業の中で、あなたの町内会で平成29年度に実施しているものをお選びください。(該当するものすべて)

(1) 交流親睦を目的とした事業

1. 葬儀の手伝い
2. 新年会・忘年会
3. お祭り
4. 盆踊り
5. 旅行・視察
6. 花見・観楓会
7. 会食会
8. 三世代交流会
9. 趣味の講習会
10. その他 ()

(2) 健康増進と親睦を目的とした事業

1. 運動会
2. ラジオ体操
3. ウォーキング
4. 健康教室・健康相談
5. 球技(バレー、ソフトボール)大会
6. パークゴルフ・ゲートボール大会
7. その他 ()

(3) 交通安全の推進

1. 交通安全の看板、啓発ポスターの掲示
2. 児童の登下校時の交通指導
3. 交通危険箇所の点検、見回り
4. 交通安全指導教室の開催

(4) 防犯・防災・防火運動の推進

1. 自主防災組織の設置
2. 防犯・街路灯の設置、維持管理
3. 避難訓練、防災研修会の実施
4. 災害緊急時の支援体制づくり
5. 防犯パトロール・災害危険箇所への対策
6. 物資の備蓄、防災資機材の設置
7. その他 ()

(5) 広報活動の推進

1. 広報紙の発行
2. 回覧板による事業の周知
3. 各戸訪問による事業の周知
4. インターネットの活用
5. その他 ()

(6) 環境・衛生改善の推進

1. 除排雪の実施
2. 町内清掃の実施
3. 公園などの管理
4. 花壇の整備、管理
5. 町内の草取り
6. ゴミステーションの管理
7. ゴミ減量・分別の促進
8. 資源回収の実施
9. その他 ()

(7) 福祉活動の推進

1. 高齢者世帯等への声かけ訪問活動
2. 高齢者等とのふれあい交流会、サロン
3. 高齢者世帯等の除排雪援助活動
4. 要援護者の実態調査・支援マップづくり
5. 福祉研修会
6. 敬老会の実施
7. 赤い羽根共同募金運動への協力
8. 歳末助け合い運動への協力
9. 日赤社資募集運動への協力
10. その他 ()

(8) 児童青少年健全育成の推進

1. 子ども会の運営
2. クリスマス会、七夕祭り、餅つき大会
3. 三世代交流会
4. スポーツ大会
5. 入学、卒業、成人等のお祝い
6. 登下校時の防犯パトロール
7. その他 ()

問26 上記(1)～(8)選択肢において、ここ5年程度で、参加者減や予算不足、または地域の事情により廃止した活動・事業がありましたら、ご記入ください。

問27 今後、あなたの町内会で力を入れていきたい活動や新しく取り組みたい事業がありましたらご記入ください。

5. これからの町内会のあり方についておききします。

平成26年度の調査によると、全道の町内会の世帯加入率は、10年前より7.2%下がり68.0%でした。少子高齢化がすすむとともに、住民の価値観やライフスタイルが変化するなか、今後の町内会のあり方についてお尋ねします。

問28 今後の町内会に特に期待される役割はどのようなことだと思いますか。(2つまで)

1. 親睦会などの交流活動
2. 見守りなどの福祉活動
3. ごみ拾い、花壇整備などの環境・衛生活動
4. パトロール、防犯灯管理などの防犯活動
5. 避難訓練や自主防災組織などの防災活動
6. 地域の情報を発信する広報活動
7. 行政等の地域関係団体との連絡調整
8. その他 ()

問 29 町内会運営のあり方についてどう思いますか。(該当するものすべて)

1. 現状のままでよい
2. 事業を取捨選択し見直す
3. 組織体制をスリム化する
4. 近隣町内会(または連合会)との合同事業を増やす
5. その他(上記以外のご意見がありましたら、枠内に記入ください)

6. 町内会と行政、社会福祉協議会等との関わりについておききします。

問30 あなたの町内会では行政にどんな協力をしていますか。(該当するものすべて)

1. 行政広報紙の配布
2. 行政主催の会合・研修会の連絡、通知
3. 行政協力功労者等、被表彰者の推薦
4. 行政関係団体の委員の推薦
5. 町内会館、公園等施設の管理運営
6. その他()

問31 行政への協力について、意見、要望がありましたらご記入ください。

問32 あなたの町内会では社会福祉協議会にどんな協力をしていますか。(該当するものすべて)

1. 社協会費
2. 社協役員(理事・評議員)
3. 社協広報紙の配布、回覧
4. 社協主催事業の連絡、通知
5. 社協会長表彰の推薦
6. 福祉委員の推薦、委嘱
7. 声かけ・訪問などのネットワーク活動
8. ふれあいいいきサロンなどの交流活動
9. その他()

問33 社会福祉協議会への協力について、意見、要望がありましたらご記入ください。

問34 町内会で今後特に力を入れたい福祉活動にはどんなものがありますか。(該当するものすべて)

1. 健康教室、料理教室など
2. ふれあいサロンづくり
3. 交流会、三世代交流会
4. 声かけ訪問、見守り活動
5. 除排雪支援活動
6. 配食、家事支援など
7. 町内会助け合いチームづくり
8. 実態調査、福祉マップ、福祉台帳づくり
9. その他()

- 問35 町内会で福祉活動をすすめるためには、どんな関係機関・団体との連携が必要だと思いますか。
(該当するものすべて)
1. 社会福祉協議会
 2. 行政福祉担当窓口
 3. 保健師
 4. ホームヘルパー
 5. 民生委員児童委員
 6. 社会福祉施設
 7. 共同募金会
 8. ボランティアグループ
 9. 地域包括支援センター
 10. 訪問介護ステーション
 11. 老人クラブ
 12. NPO法人
 13. その他 ()

- 問36 関係機関との連携について、課題などがありましたらご記入ください。
(例) 要援護者の個人情報の共有・・・など

7. 赤い羽根共同募金運動等についておききします。

- 問37 赤い羽根共同募金運動に町内会が協力することについて、どう思いますか。 (1つだけ)

1. 町内会が積極的に協力すべき
2. どちらかといえば町内会が協力すべき
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば町内会が協力すべきではない
5. 町内会としては絶対に協力すべきではない

- 問38 赤い羽根共同募金で集められたお金はどこに重点的に使うべきと思いますか。
(該当するものすべて)

1. 在宅の高齢者に対する日常生活支援や孤立防止、介護する家族のための相談・情報提供などを目的とした活動のために
 2. 障がい者の地域生活支援や就労支援、社会参加などを目的とした活動のために
 3. 子どもたちの心身の健やかな成長、子育て、ひとり親家庭への支援などを目的とした活動のために
 4. 社会的孤立の状態に陥りがちな生活困窮者、家庭内暴力や虐待など、今日的な生活課題を抱えた方々の支援を目的とした活動のために
 5. 地域住民によるボランティア活動の普及のために
 6. 地域住民相互の関わりづくりのために
 7. 自然災害により被災した方々への支援を目的とした活動のために
 8. その他 ()
- (具体的内容：)

- 問39 東日本大震災等の大規模災害発生時の支援活動のために、共同募金会が取り組んでいる支援内容を知っていますか。(該当するものすべて)

1. 義援金の募集 (具体的内容：被災者の生活再建のためのお見舞金として)
2. 支援金の募集 (具体的内容：ボランティア、NPO法人の活動資金として)
3. 災害等準備金の運用 (具体的内容：被災市町村で、災害ボランティアセンター、復興支援センターの立ち上げ等に充てるため、法令に基づいて、都道府県共同募金会が毎年寄せられる赤い羽根共同募金の中から積み立てている準備金の運用)

問40 赤い羽根共同募金のほかに様々な募金が要請されていると思いますが、町内会における募金活動についてどう思われますか。ご自由にお書きください。

8. 北海道町内会連合会に対するご意見、ご要望について

問 41 北海道町内会連合会は、道内の市区町村連合町内会等による「会員」と、単位町内会・自治会による「準会員」で構成され、町内会の連絡協調を図り、道町連共済や研修会、福祉・防災の全道運動等の事業を実施しております。

本会に対するご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

町内会活動中に事故にあわれたとき見舞金を支給する「北海道町内会連合会」会員相互の助けあいの事業「道町連共済」に関連しておききします。

問42 あなたの町内会では、町内会活動中の事故に備えて、どのような保険等に加入していますか。
(1つだけ)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 道町連共済に加入している | 2. 傷害保険に加入している |
| 3. 道町連共済と傷害保険の両方に加入している | 4. どちらにも加入していない |
| 5. その他 () | |

問 43 これからも全道の安心・安全な町内会活動を支え合うために、道町連共済をどのようにすべきか、ご意見、ご要望をお聞かせください。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

調査票は、平成29年10月31日（火）までに、同封の返信用封筒にてご送付願います。

【問い合わせ先】 一般社団法人 北海道町内会連合会 事務局（担当：岩村^{いわむら}）

Tel 011-271-3178/Fax 011-271-3956

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7 2階

北海道の単位町内会・ 自治会組織のすがた

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

発行日：平成30年3月

発行：一般社団法人 北海道町内会連合会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7

TEL：011-271-3178 FAX：011-271-3956

E-mail：info@d-choren.or.jp

URL：http://www.d-choren.or.jp



この冊子は赤い羽根共同募金の助成金を受けて作成しています